

第20回 定時株主総会

# 招集ご通知

**BANDAI NAMCO**

Fun for All into the Future

## 開催日時

2025年6月23日（月曜日）

午前10時（開場：午前9時）

## 開催場所

東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

## 事前の議決権行使期限

議決権行使書用紙の郵送またはインターネット  
2025年6月21日（土曜日）午後5時30分まで

## 目的事項

### 報告事項

- 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額の改定の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）を対象とする業績条件付株式報酬制度の決定の件

◎株主総会ご出席の株主さまへの土産品の配布はございませんのであらかじめご了承ください。



本招集通知は、PC・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/783/>



株式会社 バンダイナムコホールディングス

証券コード 7832

## Bandai Namco's Purpose

# Fun for All into the Future

もっと広く。もっと深く。  
「夢・遊び・感動」を。

うれしい。たのしい。泣ける。勇気をもらう。  
誰かに伝えたい。誰かに会いたい。

エンターテインメントが生み出す心の豊かさで、  
人と人、人と社会、人と世界がつながる。  
そんな未来を、バンダイナムコは世界中のすべての人とともに創ります。

## ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

バンダイナムコグループは、グループの最上位概念となる「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、世界中のファンの笑顔と夢の実現を追求し、常にファンに寄り添いながら持続的に成長を続けてまいりました。

2025年4月からは、あらたな3カ年の中期計画をスタートし、中長期での持続的な成長に向けて、グローバル市場でIP\*軸戦略をより強力に推進してまいります。当中期計画においては、中長期ビジョン「Connect with Fans」を掲げ、これまで以上に新しい挑戦を積極的に行うことで、IPファン、あらゆるパートナー、株主の皆さま、グループ社員、社会といった世界中のファンとのつながりを強化します。

また、資本効率の向上と財務体質の強化をはかることが、中長期的な企業価値向上と長期利益の創造のために重要な経営課題であると認識し、中期計画の戦略や経営を取り巻く方針を踏まえて様々な角度から検討を行い、株主の皆さまへの還元に関する基本方針を変更しております。今後も引き続き株主の皆さまとのつながりをさらに強化していきたいと考えております。

バンダイナムコの強みであり最大の財産は、多彩なグループ社員一人ひとりであり、様々な個性を持つ事業そのものです。将来の成長に向けて、全世界のグループ社員が自由闊達に挑戦できるための環境を整えることを私自身の使命と位置づけ、様々な取り組みを推進してまいります。そして、どんな環境でも、いつの時代においても、私たちはバンダイナムコらしさを大切に、唯一無二の存在となることを目指したいと思います。

バンダイナムコグループは、「パーパス“Fun for All into the Future”」、そして中長期ビジョン「Connect with Fans」のもと、IP価値の最大化に向けた様々な取り組みを推進することでIPの可能性を広げ、世界中のファンとともに、さらなる笑顔の連鎖を生み出していきたいと思っております。

株主の皆さまにおかれましては、今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社バンダイナムコホールディングス

代表取締役社長  
CEO

浅古有寿



\* IP : Intellectual Property キャラクターなどの知的財産

## IP 軸戦略

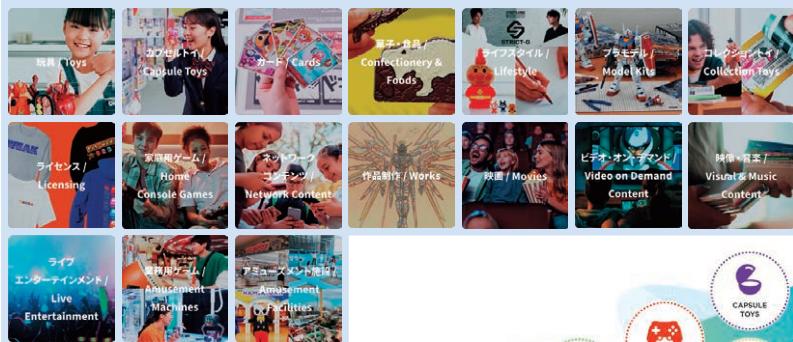
## 有力なIPを軸に、 多彩な事業領域へと広く展開する力

IPの世界観や特性を活かし、最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして、最適な地域に向けて提供することにより、IP価値の最大化をはかること、それが「IP軸戦略」です。

「IP軸戦略」は、エンターテインメント分野において多彩な事業領域と豊富なノウハウを持つバンダイナムコグループの強みです。

バンダイナムコグループは、「IP軸戦略」の進化と浸透・拡大に取り組むことで、事業の最大化はもちろん、長期的なIP価値の最大化に向けIPの可能性を拡大することを目指しています。

### バンダイナムコグループで展開する多彩な事業領域



## 中長期ビジョン

# Connect with Fans

「パーパス“Fun for All into the Future”」のもとバンダイナムコグループが目指す姿を前中期計画に引き続き「Connect with Fans」とし、中長期ビジョンへと位置づけを変更しました。今後「Connect with Fans」第2章のアクションフェーズとして、これまで以上に新しい挑戦を積極的に行うことで、世界中のFans（IPファン、あらゆるパートナー、株主の皆さま、グループ社員、社会）と全方位でつながり、広く、深く、複雑につながる存在を目指します。

## 中期計画全体図

4つのキーテーマ、「いいものつくる」「もっとひろげる」「そだてつづける」「みがきふかめる」と、それらを具体的に表す8つの項目からなる中期計画全体図で示す中央のふたつの円には、「デジタル&フィジカル」「攻めと守り」「遠心力と求心力」といった両輪をイメージさせる様々な意味合いを込めています。

「パーパス“Fun for All into the Future”」、そして中長期ビジョン「Connect with Fans」のもと、IPがもつ可能性を拡げ、世界中のFans（IPファン、あらゆるパートナー、株主の皆さま、グループ社員、社会）と全方位の様々なつながりを強化することで、バンダイナムコグループはさらなる成長を目指します。



# 株主総会招集ご通知

株主の皆さまへ

(発信日) 2025年6月2日  
(電子提供措置の開始日) 2025年5月23日

東京都港区芝五丁目37番8号  
株式会社バンダイナムコホールディングス  
代表取締役社長 浅古有寿

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類および電子提供措置の株主総会資料をご検討いただき、2025年6月21日(土曜日)午後5時30分までに、後記の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、書面またはインターネットによって議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

**日時** 2025年6月23日(月曜日) 午前10時

**場所** 東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

### 目的事項 報告事項

- 第20期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第20期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)11名選任の件
- 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額の改定の件
- 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)を対象とする業績条件付株式報酬制度の決定の件

## 株主総会資料の電子提供措置について

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて第20回定時株主総会「招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。以下のウェブサイトにてご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.bandainamco.co.jp/ir/stock/meeting.html>



なお、当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトでもご確認いただくことができます。

株主総会資料掲載  
ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7832/teiji/>



東証ウェブサイト  
(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

銘柄検索で当社名「バンダイナムコホールディングス」または証券コード「7832」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえご覧ください。



- ◎書面交付請求をいただいた株主さまに交付する書面には、事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表および計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきまして、法令および定款第16条の定めにより記載していません。したがって、当該書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告ならびに連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトなどにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

## 議決権行使について

議決権行使の方法・期日等については次頁をご確認ください

株主総会における議決権は、株主さまの大切な権利です。電子提供措置事項に記載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使をお願い申し上げます。



インターネットで  
議決権を行使する方法

次頁の案内にしたがって、各議案の賛否をご入力ください。



書面（郵送）で  
議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



株主総会に出席して  
議決権を行使する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

なお、株主総会にご出席される場合は、インターネットまたは書面（郵送）による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

### 議決権のお取り扱いについて

- ◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ◎インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、パソコン、スマートフォンなどで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上



## 議決権行使についてのご案内

議決権行使は株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### 事前に議決権行使される場合

#### インターネットで議決権を行使



行使 2025年6月21日(土曜日)  
期限 午後5時30分 入力完了分まで

詳細は次頁をご参照ください。

#### 書面(郵送)で議決権を行使



行使 2025年6月21日(土曜日)  
期限 午後5時30分 到着分まで

議決権行使書用紙に  
各議案の賛否をご表示のうえ、  
返送ください。

#### 議決権行使書

こちらを切り取って  
ご返送ください。



### 株主総会にご出席いただく場合

#### 株主総会に出席して議決権を行使



日時 2025年6月23日(月曜日) 午前10時  
場所 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

当日ご出席の際は、  
お手数ながら、  
議決権行使書用紙を  
会場受付へ  
ご提出ください。

### スマートフォン招集通知サービスのご案内

#### 招集ご通知が、もっと身近に、スマホでも！

当社では、株主の皆さまとのコミュニケーションの深化をはかるため、スマートフォンなどで招集ご通知や関連情報を見やすく閲覧いただき、事前の議決権行使をスムーズに行っていただけ「スマート招集」サービスを提供しております。



#### ▼「スマート招集」アクセス方法

左記QRコードからアクセスしてください。  
又は、<https://p.sokai.jp/7832/>  
(半角でご入力ください)



本サービスは、株主さまの利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。  
ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、予めご了承ください。また、議決権行使の際は、次ページのご案内をご確認ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンから

**STEP 1** 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

**STEP 2**

画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



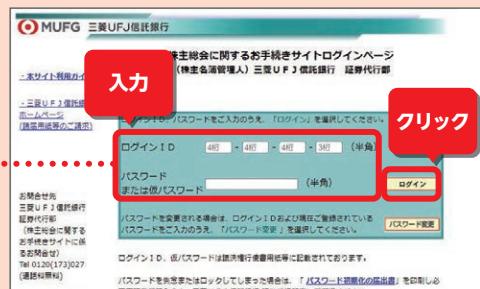
パソコンから

**STEP 1** 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

<https://evote.tr.mufg.jp/>

**STEP 2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してください。

**STEP 3** 画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



※操作画面はイメージです。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会開催にあたってのご注意

開催概要や運営方法に変更がある場合は、当社ウェブサイトにご案内を掲載いたします。適宜最新情報をご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.bandainamco.co.jp/ir/stock/meeting.html>

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要施策と位置づけており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを目指しております。

2025年4月よりスタートした中期計画においては、経営を取り巻く環境や成長に向けた戦略投資に関する方針などを踏まえ、様々な角度から検討を行った結果、株主還元に関する基本方針を後記のとおり変更し、第20期（2025年3月期）の期末配当より適用することといたしました。

この結果、第20期の配当金につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、期末配当については、ベース配当11円に業績連動配当49円を加え、1株につき60円とさせていただきたいと存じます。

なお、2024年12月10日に1株につき11円の間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株につき71円となります。

#### ① 配当財産の種類

金 銭

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき……………金60円

配当総額……………38,844,612,660円

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月24日

当事業年度においては、保有資産の有効活用により資本効率の向上をはかるとともに、環境変化に対応し株主還元を含めた機動的な資本政策を実行することを目的に、当事業年度第4四半期に自己株式の取得を行いました。取得した自己株式の総数は7,056,300株、取得価額の総額は34,999百万円となり、配当および本自己株式取得を踏まえた総還元性向は62.7%となります。

なお、当社では、2025年4月30日付で保有する自己株式のうち、10,000,000株の消却を行っております。

#### **あらたな株主還元に関する基本方針<ご参考>**

当社グループの競争力を一層強化するとともに、株主の皆さまへの適正な利益還元を経営の重要施策と位置づけ、総還元性向50%以上を基本方針とする。

- ・ DOE（純資産配当率）3.60%を下限とし、長期的に安定的な配当を実施する。
- ・ 資本コストを意識し、適宜自己株式の取得を実施する。

当社定款を以下の変更案のとおり変更いたしたいと存じます。

## 1. 変更の理由

当社グループでは、中長期での持続的な成長に向け、2025年4月よりあらたな中期計画をスタートし、グローバル市場においてIP軸戦略をさらに強力に推進しております。当中期計画においては、「パーパス"Fun for All into the Future"」と中長期ビジョン「Connect with Fans」のもと、世界中のIPファン、あらゆるパートナー、株主の皆さま、グループ社員、そして社会とつながり、IP価値の最大化に向けた様々な取り組みを推進するとともに、成長に向けた強固な経営基盤の確立を目指します。

これにともない、さらなる企業価値向上に向けたコーポレート機能や経営基盤の強化、海外事業をはじめとした事業拡大に対応するための体制強化を行うべく、当社取締役の増員をいたしたいと存じます。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更箇所は下線部分)

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第20条 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、<u>10名以内とする。</u></p> <p>② 当社の監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という。)は、5名以内とする。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第20条 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、<u>12名以内とする。</u></p> <p>② 当社の監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という。)は、5名以内とする。</p>

## 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件

取締役（監査等委員を除く）10名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、あらたに取締役（監査等委員を除く）11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案および第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役15名中5名が独立社外取締役で構成され、3分の1以上を占める体制となります。

取締役（監査等委員を除く）候補者は次のとおりであります。



かわぐち まさる

# 川口 勝

再任

生年月日 1960年11月2日  
所有する当社株式の数 214,700株  
取締役在任年数 9年  
取締役会出席率・回数 100.0% (18回/18回)  
当社における地位・担当 取締役会長

## ■ 略歴

- |          |                              |          |  |
|----------|------------------------------|----------|--|
| 1983年 4月 | (株)バンダイ入社                    | 2018年 2月 | (株)BANDAI SPIRITS代表取締役社長                   |
| 2002年 4月 | (株)バンダイ執行役員ベンダー事業部ゼネラルマネージャー | 2018年 4月 | 当社取締役トイホビーユニット担当                           |
| 2006年 4月 | (株)バンダイ取締役流通政策担当             | 2020年 4月 | 当社取締役副社長トイホビーユニット担当                        |
| 2010年 4月 | (株)バンダイ常務取締役ホビー事業政策 品質保証政策担当 | 2021年 4月 | 当社代表取締役社長兼エンターテインメントユニット統括<br>(株)バンダイ取締役会長 |
| 2015年 4月 | (株)バンダイ専務取締役トイ事業政策担当         | 2022年 4月 | 当社代表取締役社長グループCEO                           |
| 2015年 8月 | (株)バンダイ代表取締役社長<br>当社執行役員     | 2025年 4月 | 当社取締役会長 (現任)                               |
| 2016年 6月 | 当社取締役トイホビー戦略ビジネスユニット担当       |          |  |

## 取締役候補者 とした理由等

2022年から2025年3月まで当社代表取締役社長を務めており、前中期計画を達成し過去最高業績を更新するなど、経営の監督を適切に行っているとともに、豊富な経験と実績・見識を有しており、当社グループの持続的な成長のために適切な人材であると判断し、取締役候補者としております。



あさこ ゆうじ

# 浅古 有寿

再任

生年月日 1966年1月18日  
所有する当社株式の数 165,000株  
取締役在任年数 15年  
取締役会出席率・回数 100.0% (18回/18回)  
当社における地位・担当 代表取締役社長CEO

## ■ 略歴

- |          |   |          |  |
|----------|---|----------|--|
| 1986年 4月 | (株)バンダイ入社                                   | 2014年 4月 | (株)ナムコ (*) (現 (株)バンダイナムコエンターテインメント) 取締役<br>* (株)ナムコ (現 (株)バンダイナムコエンターテインメント) が、新設分割により設立した会社であります。 |
| 2005年 8月 | (株)バンダイ 経理部ゼネラルマネージャー                       | 2017年 4月 | Bandai Namco Holdings Asia Co., Ltd.取締役  |
| 2005年 9月 | 当社入社、経営管理部 広報・IR/経理・財務管理ゼネラルマネージャー          | 2021年 4月 | 当社取締役経営企画本部長兼アミューズメントユニット管掌<br>(株)バンダイナムコアミューズメント取締役   |
| 2006年 4月 | (株)バンダイナムコゲームス (現 (株)バンダイナムコエンターテインメント) 取締役 | 2022年 4月 | 当社取締役CFO、CISO、CSO、経営企画本部・グループ管理本部担当  |
| 2008年 4月 | 当社執行役員経営企画本部長                               | 2023年 4月 | (株)バンダイナムコフィルムワークス取締役  |
| 2010年 6月 | 当社取締役経営企画担当兼経営企画本部長                         | 2025年 4月 | 当社代表取締役社長CEO (現任)  |
| 2011年 6月 | 当社取締役経営企画本部長                                |          |  |

## 取締役候補者 とした理由等

経営企画および経理財務などの経営管理に関する豊富な経験・実績・見識を有するとともに、IR・PR・SRなどの社内外コミュニケーションのほか、財務戦略や情報セキュリティ、サステナブル活動の責任者を務めるなど、当社グループの経営戦略の推進および持続的な企業価値向上のためにリーダーシップを発揮したほか、2025年の当社代表取締役社長就任後も経営の監督を適切に行っていることから、当社グループの持続的な成長のために適切な人材であると判断し、取締役候補者としております。



3

ももい のぶひこ

## 桃井 信彦

再任

生年月日 1968年12月25日  
 所有する当社株式の数 36,100株  
 取締役在任年数 3年  
 取締役会出席率・回数 100.0% (18回/18回)  
 当社における地位・担当 取締役副社長グループ戦略担当 (CW360)

## ■ 略歴

1991年4月 ソニー(株) (現 ソニーグループ(株)) 入社  
 1998年12月 ネミックラムダ(株) (現 TDKラムダ(株)) 入社  
 2001年10月 (株)バンダイ入社  
 2004年7月 (株)バンダイ新規事業室ゼネラルマネージャー  
 2016年4月 (株)バンダイ業務執行役員メディア部ゼネラルマネージャー  
 2018年4月 (株)バンダイ取締役欧米事業政策担当・ライフ事業カンパニー長  
 BANDAI ESPAÑA S.A.代表取締役会長  
 2021年4月 (株)バンダイ常務取締役メディア政策担当、欧米事業担当  
 Bandai Namco Entertainment Europe S.A.S. (現Bandai Namco Holdings Europe S.A.S.) 取締役

2022年4月 Bandai Namco Holdings USA Inc.代表取締役社長 (現任)  
 (株)バンダイ取締役欧米事業政策担当  
 当社執行役員グループ事業戦略本部長  
 2022年6月 当社取締役グループ事業戦略本部長  
 2024年4月 (株)バンダイ取締役欧州事業政策担当  
 2025年4月 当社取締役副社長グループ戦略担当 (CW360) (現任)

## 【重要な兼職の状況】

Bandai Namco Holdings USA Inc.代表取締役社長

取締役候補者  
とした理由等

国内外のトイホビー事業における豊富な経験・実績・見識を有するとともに、2022年からは当社グループの事業戦略の責任者としてグループの事業間連携に取り組むなど、グループ経営の連携強化ならびに当社グループの持続的な成長のために適切な人材であると判断し、取締役候補者としております。



4

つじ たかし

## 辻 隆志

新任

生年月日 1968年7月22日  
 所有する当社株式の数 10,500株  
 当社における地位・担当 執行役員CFO、経営企画本部長

## ■ 略歴

1990年4月 (株)バンダイ入社  
 2007年4月 当社入社  
 2015年4月 当社コーポレートコミュニケーション室ゼネラルマネージャー  
 2018年4月 当社執行役員経営企画本部副本部長兼コーポレートコミュニケーション室、経営企画部ゼネラルマネージャー  
 2025年4月 当社執行役員CFO、経営企画本部長 (現任)  
 (株)バンダイナムコビジネスアーク取締役 (現任)  
 Bandai Namco Holdings Europe S.A.S.代表取締役社長 (現任)  
 Bandai Namco Holdings UK Ltd.代表取締役社長 (現任)

## 【重要な兼職の状況】

Bandai Namco Holdings Europe S.A.S. 代表取締役社長  
 Bandai Namco Holdings UK Ltd.代表取締役社長

取締役候補者  
とした理由等

経営企画および経理財務などの経営管理に関する豊富な経験・実績・見識を有するとともに、2022年度からは当社の経営企画本部長として当社グループの経営企画および経営管理を牽引するなど、当社グループの経営戦略の推進、グローバルのガバナンス体制の強化ならびに持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、取締役候補者としております。



5

ふじた のりこ

## 藤田 訓子

新任

生年月日 1973年9月11日

所有する当社株式の数 3,700株

当社における地位・担当 執行役員CISO、CIO、CSO（チーフサステナビリティオフィサー）、グループ管理本部長

## ■ 略歴

1997年 4月 (株)バンダイ入社

2018年 4月 (株)バンダイ執行役員ガールズ事業部ゼネラルマネージャー

2023年 4月 (株)バンダイ取締役サステナビリティ・管理政策担当

(株)BANDAI SPIRITS取締役サステナビリティ・管理政策担当

2025年 4月 当社執行役員CISO、CIO、CSO、グループ管理本部長（現任）

(株)バンダイナムコビジネスアーク代表取締役社長（現任）

## 【重要な兼職の状況】

(株)バンダイナムコビジネスアーク代表取締役社長

取締役候補者  
とした理由等

トイホビー事業における豊富な経験・実績・見識を有するとともに、2025年からは当社のグループ管理本部長ならびに(株)バンダイナムコビジネスアーク代表取締役社長として、当社グループの管理機能の強化やサステナブル活動を牽引するなど、グループ経営体制の強化と透明性の高い経営の実現に適切な人材と判断し、取締役候補者としております。



6

たけなか かずひろ

## 竹中 一博

再任

生年月日 1964年2月11日

所有する当社株式の数 91,200株

取締役在任年数 3年

取締役会出席率・回数 100.0%（18回／18回）

当社における地位・担当 取締役トイホビーユニット担当

## ■ 略歴

1987年 4月 (株)バンダイ入社

2006年 4月 (株)バンダイメディア部ゼネラルマネージャー

2011年 4月 (株)バンダイ業務執行役員バンダー事業部ゼネラルマネージャー

2015年 6月 (株)バンダイ取締役ホビー事業政策担当

2018年 4月 (株)BANDAI SPIRITS取締役メディア部、ネット戦略室、コレクターズ事業部、ホビー事業部担当

2019年 4月 (株)BANDAI SPIRITS常務取締役メディア部担当

2021年 4月 当社執行役員エンターテインメントユニットトイホビー事業担当  
(株)バンダイ代表取締役社長（現任）

2022年 6月 当社取締役エンターテインメントユニットトイホビー事業担当

2025年 4月 当社取締役トイホビーユニット担当（現任）

## 【重要な兼職の状況】

(株)バンダイ代表取締役社長

取締役候補者  
とした理由等

トイホビー事業における豊富な経験・実績・見識を有するとともに、2021年からは当社グループにおける現在のトイホビーユニットの事業統括会社である(株)バンダイの代表取締役社長として事業を牽引するなど、トイホビー事業とグループ経営の連携強化に適切な人材であると判断し、取締役候補者としております。



うだがわ なお

# 宇田川 南欧

再任

生年月日 1974年1月22日  
所有する株式の数 78,300株  
取締役在任年数 2年  
取締役会出席率・回数 100.0% (18回/18回)  
当社における地位・担当 取締役デジタルユニット担当

## 略歴

1994年 4月 (株)バンダイ入社  
2000年 9月 バンダイネットワークワークス(株)入社  
2009年 4月 (株)バンダイナムコゲームス(現(株)バンダイナムコエンターテインメント)入社  
2010年 4月 (株)バンダイナムコゲームス第2スタジオ第2-4プロダクションゼネラルマネージャー  
2014年 4月 (株)バンダイナムコゲームス執行役員第2事業本部副本部長  
2015年 4月 (株)バンダイナムコエンターテインメント取締役N E事業本部担当兼N E事業部長

2018年 4月 (株)バンダイナムコエンターテインメント常務取締役N E事業部・C E事業部・C Eアジア事業部担当  
2021年 4月 (株)BANDAI SPIRITS代表取締役社長  
2023年 4月 当社執行役員エンターテインメントユニットデジタル事業担当(株)バンダイナムコエンターテインメント代表取締役社長(現任)  
2023年 6月 当社取締役エンターテインメントユニットデジタル事業担当  
2025年 4月 当社取締役デジタルユニット担当(現任)

## 【重要な兼職の状況】

(株)バンダイナムコエンターテインメント代表取締役社長

## 取締役候補者 とした理由等

当社グループにおける複数の事業に幅広く携わり、豊富な経験・実績・見識を有するとともに、2023年からは当社グループにおける現在のデジタルユニットの事業統括会社である(株)バンダイナムコエンターテインメント代表取締役社長として事業を牽引するなど、デジタル事業とグループ経営の連携強化に適切な人材であると判断し、取締役候補者としております。



あさぬま まこと

# 浅沼 誠

再任

生年月日 1963年4月23日  
所有する当社株式の数 83,500株  
取締役在任年数 6年  
取締役会出席率・回数 100.0% (18回/18回)  
当社における地位・担当 取締役映像音楽ユニット担当

## 略歴

1986年 4月 (株)ネットワーク入社  
2000年 10月 バンダイネットワークワークス(株)入社  
2004年 4月 バンダイネットワークワークス(株)モバイル事業部部长  
2005年 6月 バンダイネットワークワークス(株)取締役事業本部副本部長兼コンテンツ事業部部长  
2009年 4月 (株)バンダイナムコゲームス(現(株)バンダイナムコエンターテインメント)執行役員N E事業本部副本部長  
2010年 10月 (株)バンダイナムコオンライン代表取締役社長  
2014年 4月 (株)バンダイナムコエンターテインメント取締役第1事業本部長  
2015年 4月 (株)バンダイナムコエンターテインメント常務取締役グローバル事業推進室・メディア室担当  
2018年 4月 (株)サンライズ(現(株)バンダイナムコフィルムワークス)専務取締役

2019年 3月 SUNRISE SHANGHAI CO., LTD. 董事長  
2019年 4月 当社執行役員IPクリエイションユニット担当(株)サンライズ(現(株)バンダイナムコフィルムワークス)代表取締役社長(現任)  
2019年 6月 当社取締役IPクリエイションユニット担当  
2021年 4月 当社取締役IPプロデュースユニットクリエイション事業担当  
2022年 4月 当社取締役IPプロデュースユニット担当  
2025年 4月 当社取締役映像音楽ユニット担当(現任)Bandai Namco Filmworks America, LLC代表取締役社長(現任)

## 【重要な兼職の状況】

(株)バンダイナムコフィルムワークス代表取締役社長

## 取締役候補者 とした理由等

当社グループにおける複数の事業に幅広く携わり、豊富な経験・実績・見識を有するとともに、2019年からは当社グループにおける現在の映像音楽ユニットの事業統括会社である(株)サンライズ(現(株)バンダイナムコフィルムワークス)の代表取締役社長として事業を牽引するなど、映像音楽事業とグループ経営の連携強化に適切な人材であると判断し、取締役候補者としております。



かわさき ひろし

## 川崎 寛

再任

生年月日 1963年4月24日  
所有する当社株式の数 95,250株  
取締役在任年数 4年  
取締役会出席率・回数 100.0% (18回/18回)  
当社における地位・担当 取締役アミューズメントユニット担当

### ■ 略歴

- 1987年 4月 (株)バンダイ入社
- 2001年 4月 (株)バンダイノバティブイティブイ事業部執行役員ゼネラルマネージャー
- 2005年10月 (株)バンダイナムコホールディングス社長室兼経営企画部ゼネラルマネージャー
- 2007年 4月 (株)ナムコ (\*) (現 (株)バンダイナムコアミューズメント) 取締役  
\* (株)ナムコ (現 (株)バンダイナムコエンターテインメント) が、新設分割により設立した会社であります。
- 2015年 4月 (株)ナムコ常務取締役
- 2018年 4月 (株)バンダイナムコエンターテインメント取締役
- 2021年 4月 当社執行役員アミューズメントユニット担当  
(株)バンダイナムコアミューズメント代表取締役社長 (現任)
- 2021年 6月 当社取締役アミューズメントユニット担当 (現任)
- 2023年 4月 (株)バンダイナムコアミューズメントラボ代表取締役社長
- 2025年 2月 (株)バンダイナムコエクスペリエンス (\*) 代表取締役社長 (現任)  
\* (株)バンダイナムコアミューズメントから、無対価分割型吸収分割により施設運営以外の事業関連部門が移管された会社であります。

### 【重要な兼職の状況】

(株)バンダイナムコエクスペリエンス代表取締役社長

**取締役候補者とした理由等** 当社グループにおける複数の事業に幅広く携わり、豊富な経験・実績・見識を有するとともに、2021年からは当社グループにおける現在のアミューズメントユニットの事業統括会社 (2025年3月まで(株)バンダイナムコアミューズメント、2025年4月より(株)バンダイナムコエクスペリエンス) の代表取締役社長として事業を牽引するなど、アミューズメント事業とグループ経営の連携強化に適切な人材であると判断し、取締役候補者としております。



しまだ としお

## 島田 俊夫

再任 社外

生年月日 1957年6月4日  
所有する当社株式の数 一株  
取締役在任年数 4年  
取締役会出席率・回数 100.0% (18回/18回)  
当社における地位・担当 社外取締役

### ■ 略歴

- 1980年 4月 日揮(株) (現 日揮ホールディングス(株)) 入社
- 1990年 7月 (株)三和総合研究所 (現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)) 入社
- 1992年 8月 日揮情報システム(株)入社
- 1997年11月 (株)シーエーシー (現 (株)CAC Holdings) 入社
- 2000年 3月 (株)シーエーシー執行役員経営企画部長
- 2002年 3月 (株)シーエーシー取締役経営企画本部長
- 2003年 7月 (株)シーエーシー常務取締役経営統括本部長
- 2004年 3月 (株)シーエーシー代表取締役社長
- 2011年 1月 (株)シーエーシー代表取締役会長
- 2011年 6月 一般社団法人情報サービス産業協会副会長
- 2015年 3月 (株)CAC Holdings取締役会長
- 2019年 3月 (株)CAC Holdings特別顧問 (現任)
- 2021年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2023年 5月 イオンディライト(株)社外取締役 (現任)

### 【重要な兼職の状況】

(株)CAC Holdings特別顧問  
イオンディライト(株)社外取締役

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割** 企業経営者として豊富な知識と経験を有することから、経営の監督とチェック機能をより強化するとともに経営とデジタルテクノロジーの融合に関する豊富な知見を経営視点に取り入れることを期待したものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。



かわな こういち

# 川名 浩一

再任

社外

生年月日 1958年4月23日  
 所有する当社株式の数 一株  
 取締役在任年数 6年  
 取締役会出席率・回数 94.4% (17回/18回)  
 当社における地位・担当 社外取締役

## ■ 略歴

1982年 4月 日揮(株) (現 日揮ホールディングス(株)) 入社  
 1997年 7月 日揮(株) アブ Dhabi 事務所長兼クウェート事務所長  
 2001年 7月 日揮(株) ロンドン事務所長兼 JGC UK Managing Director  
 2004年 5月 日揮(株) 営業統括本部プロジェクト事業推進本部プロジェクト事業投資推進部長  
 2007年 8月 日揮(株) 執行役員営業統括本部新事業推進本部長  
 2009年 7月 日揮(株) 常務取締役営業統括本部長  
 2010年 6月 日揮(株) 代表取締役副社長  
 2011年 7月 日揮(株) 代表取締役社長  
 2017年 6月 日揮(株) 取締役副会長  
 2018年 6月 日揮(株) 副会長

2019年 6月 当社社外取締役 (現任)  
 コムシスホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員)  
 東京エレクトロン デバイス(株)社外取締役  
 2020年 6月 (株) i s p a c e 社外取締役 (現任)  
 2023年 3月 (株) フボタ社外取締役 (現任)  
 2023年 6月 (株) レノバ社外取締役会長 (現任)

## 【重要な兼職の状況】

(株) i s p a c e 社外取締役  
 (株) フボタ社外取締役  
 (株) レノバ社外取締役会長

## 社外取締役候補者 とした理由および 期待される役割

企業経営者として豊富な知識と経験を有することから、経営の監督とチェック機能をより強化するとともに、豊富な海外勤務経験によるグローバルな経営視点を取り入れることを期待したものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

- (注) 1. 島田俊夫および川名浩一の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、島田俊夫および川名浩一の両氏は現に当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会最終の時をもって、島田俊夫氏が約4年、川名浩一氏が約6年となります。
2. 社外取締役としての独立性  
 社外取締役候補者である島田俊夫および川名浩一の両氏は、当社の定める社外取締役の独立性に関する基準（後記「社外取締役の独立性に関する基準」を参照）を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断したため、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本定時株主総会における選任後、当社の独立役員となる予定であります。
3. 藤田訓子氏の戸籍上の氏名は、高尾訓子であります。
4. 宇田川南欧氏の戸籍上の氏名は、落合南欧であります。
5. 各社外取締役候補者と当社との間で、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定はありません。
6. 各取締役候補者と当社との間で、会社法第430条の2第1項の補償契約を締結する予定はありません。
7. 当社は、保険会社との間において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告「2.会社の現況（2）会社役員状況」に記載のとおりです。なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
9. 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条および定款の規定に基づき取締役会決議とみなす書面決議が1回ありました。

## 取締役候補者選定の方針およびプロセス<ご参考>

当社は、以下の方針およびプロセスで取締役（監査等委員を含む）候補者を選定しております。

### 取締役候補者選定の方針およびプロセス

取締役候補者の選定に関しては、会社経営上の意思決定に必要な広範な知識と経験を備え、あるいは経営の監督機能発揮に必要な出身分野、出身業務における実績と見識を有することなどに基づき選任することとしております。また、取締役のうち3分の1以上を社外取締役とするとともに、いずれの社外取締役も独立社外取締役とすることを基本方針としております。

独立社外取締役候補者の選定に関しては、具体的には、企業経営者として豊富な経験を有する者や企業戦略に関する深い知見を有する者、コンプライアンスなどの内部統制に精通した弁護士、会計・税務実務に精通した公認会計士および税理士などが適切なバランスで構成されるように検討し決定しております。

また、取締役（監査等委員を除く）候補者の選定にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を独立社外取締役とする人事報酬委員会を任意に設置し、委員会の中で実績や見識などを踏まえ議論、推薦を受けるとともに、新任の取締役（監査等委員を除く）候補者においては独立社外取締役の面談を経て、取締役会において決定しております。

なお、取締役監査等委員候補者の選定に関しては、必要な能力、経験、人柄などを検討し、監査等委員会の同意を得て、取締役会において決定しております。

## 社外取締役の独立性に関する基準<ご参考>

当社は、以下のとおり「社外取締役の独立性に関する基準」を定め、社外取締役（監査等委員を含む）候補者を選定しております。

### 社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役が独立性を有していると判断される場合には、当該社外取締役が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

- ① 当社（当社グループ会社を含む。以下、同じ。）を主要な取引先とする者
- ② 当社を主要な取引先とする法人の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ③ 当社の主要な取引先である者
- ④ 当社の主要な取引先である法人の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ⑤ 当社から、一定額以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等である者
- ⑥ 当社から、一定額以上の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑦ 当社の主要株主である者
- ⑧ 当社の主要株主である法人等の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ⑨ 当社を主要株主とする法人の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ⑩ 当社から一定額以上の寄付または助成を受けている者
- ⑪ 当社から一定額以上の寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- ⑫ 当社の業務執行取締役、常勤監査等委員である取締役が他の法人の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の法人の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ⑬ 上記①～⑫に過去5年間において該当していた者
- ⑭ 上記①～⑫に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- ⑮ 当社または当社の子会社の取締役、執行役もしくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または二親等以内の親族

- (注) 1. ①において、「当社を主要な取引先とする者」とは、⑤にあたる者を除き、当社から支払いを受けた役員報酬以外に、その者の直近事業年度において当社から支払いを受けた額の合計が1,000万円以上である者をいう。
2. ②において、「当社を主要な取引先とする法人」とは、その法人の直近事業年度における年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを受けた法人をいう。
3. ③および④において、「当社の主要な取引先である者（または法人）」とは、当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（または法人）、当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者（または法人）をいう。
4. ⑤、⑩および⑪において、「一定額」とは、年間1,000万円であることをいう。ただし、⑤、⑩の場合、当社から支払いを受けた役員報酬を除く。
5. ⑥において、「一定額」とは、その法人、組合等の団体の直近事業年度における総売上高の2%以上または1億円のいずれか高い方の額をいう。
6. ⑦から⑨において、「主要株主」とは直近事業年度末において、総株主の議決権の10%以上を直接または間接的に保有している株主をいう。

選任後の取締役 に期待する分野（スキルマトリクス） <ご参考>

役職・氏名・性別			主な経験や専門性											独立性		
			企業経営	事業部門経験					財務 会計 税務	サステナ ビリティ	国際性	法務	デジタル テクノロジー・ 情報 セキュリティ			
				デジタル	トイホビー	映像・音楽	IP創出 育成	施設・機器								
取締役 (監査等委員を除く)	社内	川口 勝	男性	●	●	●		●			●			●		
		浅古 有寿	男性	●						●	●				●	
		桃井 信彦	男性	●		●		●				●				
		辻 隆志	男性	●						●		●				
		藤田 訓子	女性	●		●					●					
		竹中 一博	男性	●		●		●			●					
		宇田川 南欧	女性	●	●	●		●			●				●	
		浅沼 誠	男性	●	●		●	●	●		●				●	
		川崎 寛	男性	●	●	●		●	●		●					
	社外	島田 俊夫	男性	●											●	●
川名 浩一		男性	●							●	●				●	
取締役 監査等委員	社内	金子 秀	男性							●						
		篠田 徹	男性							●					●	
		桑原 聡子	女性									●			●	
		小宮 孝之	男性	●						●					●	

**取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額の改定の件**

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2022年6月20日開催の第17回定時株主総会において、1事業年度につき10億円以内（うち社外取締役分1億円以内）とし、この10億円の限度額については、うち4億5千万円を基本報酬の限度額とし、残り5億5千万円を現金賞与分の限度額とする旨決議いただいておりますが、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額を、1事業年度につき12億円以内（うち社外取締役分1億円以内）とし、この12億円の限度額については、うち6億円を基本報酬の限度額とし、残り6億円を現金賞与分の限度額とすることにつきご承認をお願いするものであります。

現金賞与分については、各事業年度の当社グループの連結営業利益およびEPS（一株当たり当期純利益）の実績に基づき、あらかじめ定めた基準額の0%から200%の範囲内で算出し、さらに、サステナビリティへの取り組み状況についての評価結果により支給率を増減し、「親会社株主に帰属する当期純利益」の1.5%以内を限度に支給することを予定しており、最大で6億円となるものであります。

本議案は、昨今の経済情勢、当社の事業規模、今後の取締役会の構成、取締役に求められる職務の拡大等を勘案したもので、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を独立社外取締役とする任意の人事報酬委員会の審議を経ており、相当な内容と判断しております。

なお、当社は2022年5月19日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めておりますが、本議案および第5号議案「取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）を対象とする業績条件付株式報酬制度の決定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、29頁～30頁に記載のとおり変更することを予定しております。

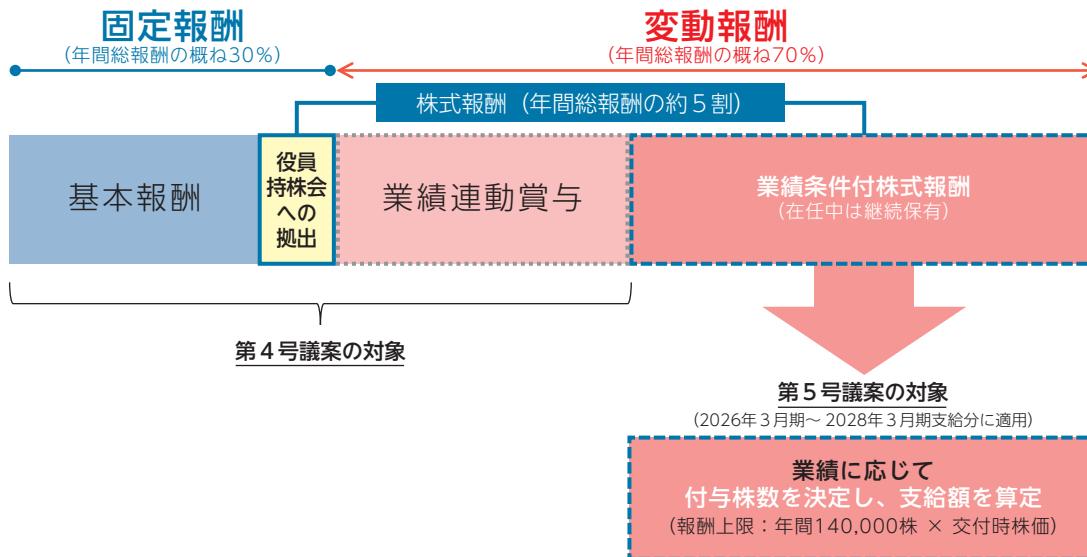
現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は11名（うち社外取締役2名）となります。

## 第5号議案

## 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）を対象とする業績条件付株式報酬制度の決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）に対する業績条件付株式報酬について、2025年4月にスタートした「バンダイナムコグループ中期計画（2025年4月～2028年3月）」（以下、「本中期計画」といいます。）に対応させる形で、1事業年度につき140,000株に交付時株価（後記（2）（※3）において定義する交付時株価をいいます。以下、「交付時株価」といいます。）を乗じた額を上限として当社普通株式を交付するための金銭報酬債権および金銭を支給する制度（以下、「本制度」といいます。）を決定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

（ご参考）本議案および第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額の改定の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）報酬の全体像は以下のとおりとなります。



当社は、2022年6月20日開催の当社第17回定時株主総会において、対象取締役に対して、「バンダイナムコグループ中期計画（2022年4月～2025年3月）」に対応させる形で、1事業年度につき45,000株（なお、2023年4月1日付で当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割の反映後は135,000株）に交付時株価を乗じた額を上限として当社普通株式を交付するための金銭報酬債権および金銭を支給する制度（以下、「現行制度」といいます。）につきご承認をいただいております。

この度、2025年4月よりスタートした本中期計画のもと、株主の皆さまとの価値共有をはかり、中長期での持続的な企業価値の向上を促していくことを目的として、業績条件付株式報酬として支給する金銭報酬債権および金銭の総額を上記目的を踏まえ相当と考えられる金額として、第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額の改定の件」としてご承認をお願いする報酬等の額（1事業年度につき12億円以内）とは別枠で、1事業年度につき140,000株に交付時株価を乗じた額を上限として設定いたしたく存じます。なお、本制度においては、後述のとおり、現行制度における目標業績を引き上げ、その達成時の支給水準等を見直しております。

本制度は、対象取締役の役割等に応じて、あらかじめ設定した基準株式ユニット数を基礎とし、本中期計画における各事業年度（以下、「評価対象事業年度」といいます。）における当社連結営業利益の目標達成状況に応じて確定した支給株式ユニット数に応じた、当社普通株式および金銭が対象取締役に交付または支給される仕組みです。支給株式ユニット数は業績結果によってのみ確定し、連結営業利益が1,000億円以上となった場合にのみ支給され、その後、連結営業利益が2,000億円（本中期計画の最終事業年度目標）に達するまで支給株式ユニット数が通増する設計といたします。かかる設計とすることで、株価の変動をストレートに報酬に反映していくことが可能となります。また、支給の有無および支給株式ユニット数は、評価対象事業年度ごとの業績結果に基づき判定いたします。ただし、上記にかかわらず、当社取締役が、当社グループの事業統括会社である株式会社バンダイ（以下、「BC社」といいます。）、株式会社バンダイナムコエンターテインメント（以下、「BNE社」といいます。）、株式会社バンダイナムコフィルムワークス（以下、「BNF社」といいます。）および株式会社バンダイナムコエクスペリエンス（以下、「BNXP社」といいます。）の4社の代表取締役社長を兼任する場合は、当該兼任する会社において担当する事業の評価対象事業年度における営業利益が赤字であった場合、業績条件付株式報酬は支給されないものといたします。

また、現行制度と同様に、本制度により交付する当社普通株式については、取締役等在任中における株主の皆さまとの価値共有を継続的に担保するため、取締役等在任中の売却を制限し、退任時まで継続的に保有するものといたします。そのため、対象取締役への当社普通株式の交付時に生じる納税資金への充当を可能にすべく、確定した支給株式ユニット数の一部については、交付時株価で換価した金銭による支給といたします。

本議案は、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を独立社外取締役とする任意の委員会である人事報酬委員会の審議を経て取締役会で決定されており、相当な内容と判断しております。

第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は9名となります。

本制度の内容は次のとおりであります。

(1) 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対して、評価対象事業年度ごとに、連結営業利益の目標達成度に応じて、当社普通株式（※）および金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を交付または支給する制度です。連結営業利益が1,000億円以上となった場合にのみ当社株式等が交付または支給され、連結営業利益の実績に応じて支給率が逡増しますが、本中期計画の最終事業年度目標値である2,000億円に達した場合に支給率が支給上限の100%となるものとします（支給率の計算において小数点第二位以下の端数が生じた場合は切り上げとなります。）。

(※) 本制度における当社普通株式の交付の方法

当社は、対象取締役に対して、報酬として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権を現物出資財産として払い込むことにより、当社普通株式の交付を受けることとなります。

ただし、対象取締役が日本非居住者の場合は、当社普通株式の交付に代えて、確定した株式ユニット数の全部を交付時株価で換価した金額が金銭で支給されることとなります。

(2) 対象取締役に対して交付または支給する当社株式等の数ならびに当社株式等の総額の算定方法

対象取締役について、あらかじめ定められた基準株式ユニット数を算定の基礎とし、以下の算式に基づき、評価対象事業年度における当社連結営業利益の額に応じて交付または支給する当社普通株式の数と金銭の額を算定します。

① 対象取締役各人に交付する当社普通株式の数

支給株式ユニット数×50%（ただし、100未満の端数が生じた場合は切り上げ）

(注1) 支給株式ユニット数=あらかじめ定められた基準株式ユニット数（※1）×評価対象事業年度に係る当社連結営業利益に応じた割合（支給率）（※2）

（ただし、100未満の端数が生じた場合は切り捨て）

(注2) 実際に対象取締役に支給されるのは、(1)（※）のとおり、当社普通株式の交付に際して現物出資財産として払い込むための、上記当社普通株式の数に交付時株価（※3）を乗じた額に相当する金銭報酬債権となります。

② 対象取締役各人に支給する金銭の額

(支給株式ユニット数－上記①で算定される数) × 交付時株価

(※1) 対象取締役各人の役割・職責に基づきあらかじめ定めるものとします。

(ご参考) 2026年3月期における対象取締役の基準株式ユニット数は、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、下表のとおりとなります。なお、当社取締役が、当社グループの事業統括会社であるBC社、BNE社、BNF社、およびBNXP社の4社の代表取締役社長を兼任する場合は、当該各事業統括会社の代表取締役社長としての基準株式ユニット数を適用します。また、複数の事業統括会社の代表取締役社長を兼任する場合は、対応する基準株式ユニット数のうちいずれか最も高い数を適用します。これらの兼任が生ずる場合においては、あらかじめ定めたとおりにしたが、当該兼任が生じている各事業統括会社が当該対象取締役に対して、報酬として金銭報酬債権および金銭を支給します。

ただし、当該各事業統括会社の代表取締役社長を兼任する当社取締役は、当該兼任する会社において担当する事業の評価対象事業年度における営業利益が赤字であった場合、当該兼任する会社から業績条件付株式報酬としての金銭報酬債権および金銭の支給を受けられないものいたします。

(基準株式ユニット数)

	当社	BC社	BNE社	BNF社	BNXP社
代表取締役社長	35,000	28,000	24,500	19,200	17,500
取締役会長	28,000	—	—	—	—
取締役副社長	28,000	—	—	—	—
取締役	14,000	—	—	—	—

(※2) 連結営業利益が1,000億円に達しない場合は支給しないこととし、連結営業利益が2,000億円以上の場合に100%支給されるものとします。具体的な支給率の決定方法は以下のとおりです。

ただし、各事業統括会社の代表取締役社長を兼任する当社取締役は、当該兼任する会社において担当する事業の評価対象事業年度における営業利益が赤字であった場合、業績条件付株式報酬は支給されないこととなります。

連結営業利益	支給率
1,000億円未満	0%
1,000億円以上2,000億円未満	$[100 \times 1/2 + \{ (\text{連結営業利益の額 (億円)} - 1,000 \text{億円}) \div 1 \text{億円} \div 10 \} \times 1/2] \%$ (ただし、小数点第二位以下の端数が生じた場合は切上げ)
2,000億円以上	100%

(※3) 交付時株価とは、後記(3)に定める各評価対象事業年度に係る定時株主総会の日から2ヵ月以内に本制度に係る当社普通株式の交付のために開催される、取締役会決議日の前営業日時点での東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

評価対象事業年度の1事業年度における金銭報酬債権(当社普通株式の払込みに係る現物出資財産)および金銭の総額は、140,000株に交付時株価を乗じた額を上限とします。このうち、対象取締役が実際に交付を受ける当社普通株式の総数の上限は、70,000株(発行済株式総数の0.01%)以内とします。ただし、本定時株主総会の終結時以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下株式分割の記載につき同じです。)または株式併合を行う場合には、次の算式により上記の株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てることとします。

$$\text{調整後の株式数} = \text{調整前の株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

### (3) 対象取締役に対する当社株式等の交付または支給の要件

本制度においては、評価対象事業年度が終了し、対象取締役が以下の要件を満たした場合に当社株式等を交付または支給するものとします。

交付または支給する当社株式等の数については、評価対象事業年度に係る定時株主総会から2ヵ月以内に開催される本制度に係る当社普通株式の交付のための取締役会で決定するものとします。

- ① 評価対象事業年度末まで取締役等として在任したこと
- ② 一定の非違行為がなかったこと
- ③ 取締役会が定めたその他必要と認められる要件

なお、当社は、29頁～30頁に記載のとおり、本議案および第4号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額の改定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、2025年5月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

本議案に基づく本制度は、当該方針に沿うものであり、株主の皆さまとの価値共有をはかり、持続的に企業価値の向上を促していくものとして相当であると判断しております。

(ご参考) 当社は、当社グループの事業統括会社であるBC社、BNE社、BNF社およびBNXP社の4社ならびに株式会社BANDAI SPIRITSおよび株式会社バンダイナムコミュージックライブの業務執行取締役のうち、当社取締役を兼任しない者（以下「対象子会社取締役」といいます。）についても、本制度と同様の業績条件付株式報酬制度の対象とし、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、同様の内容の当社株式等を交付または支給することとし、その算定方法も上記（2）と同内容といたします。

なお、上記以外の当社の国内グループ会社の業務執行取締役（以下、対象子会社取締役とあわせて「対象子会社取締役等」といいます。）に対しては、事業年度ごとにグループ連結営業利益の基準値を達成した際に、あらかじめ定めた株式ユニット数の当社株式または金銭を交付または支給する制度を導入いたします。

対象子会社取締役等に対して支給する評価対象事業年度の1事業年度における金銭報酬債権（当社普通株式の払込みに係る現物出資財産）および金銭の総額は、320,600株に交付時株価を乗じた額を上限とします（なお、対象取締役に対して支給する分とあわせると、460,600株に交付時株価を乗じた額が合計の上限となります。）。また、対象子会社取締役等が実際に交付を受ける当社普通株式の総数の上限は、1事業年度につき160,300株（発行済株式総数の0.02%）以内とします（なお、対象取締役に対して交付する分とあわせると、合計230,300株（発行済株式総数の0.04%）以内となります。）。ただし、本定時株主総会の終結時以降、当社が、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、上記（2）と同様の算式等により調整を行います。

## 改定後の取締役の報酬等の決定方針と手続き<ご参考>

当社は、2025年3月18日開催の取締役会において、取締役を対象に、従前の役員報酬制度の見直しを行い、あらたな役員報酬制度を決定することを決議するとともに、2025年5月8日開催の取締役会において、第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額の改定の件」、第5号議案「取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）を対象とする業績条件付株式報酬制度の決定の件」の承認可決を条件として、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり変更することを決議しております。

### ① 基本方針

当社の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）に対する報酬制度は、株主の皆さまとの価値共有を促進し、説明責任を十分に果たせる客観性と透明性を備えたうえで、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、取締役による健全な企業家精神の発揮を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬と変動報酬としての業績連動賞与、業績条件付株式報酬とで構成する。

当社の取締役監査等委員および社外取締役の報酬は、職務に鑑みて、基本報酬のみで構成し、各取締役監査等委員の報酬額は、取締役監査等委員の協議により決定し、取締役監査等委員を除く各社外取締役の報酬額は、取締役会において決定する。

### ② 固定報酬（基本報酬）

当社の取締役（監査等委員を除く）に対する基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、年600百万円（うち社外取締役分として年100百万円）を限度額として、毎月一定の時期に支給する。また、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）については、一定割合を役員持株会に拠出し、当社株式を購入するものとする。

当社の取締役監査等委員に対する基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、年200百万円を限度額として、毎月一定の時期に支給する。

### ③ 変動報酬（業績連動賞与・業績条件付株式報酬）

当社の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）に対する変動報酬は、当社グループの経営陣の経営努力の評価を報酬の支給額に直接的に反映させることを目的として、業績連動賞与、業績条件付株式報酬ともに当社グループの連結営業利益を評価指標とし、あわせて、業績連動賞与では、株主の皆さまとの一層の価値共有を促進するためEPS評価、およびサステナビリティ評価を評価指標とする。

#### 業績連動賞与

当社の業績連動賞与は、各事業年度の当社グループの連結営業利益実績に関する中期計画目標、事業年度目標および前事業年度実績対比、ならびにEPSの前事業年度実績対比のそれぞれの達成率に基づき、あらかじめ定めた基準額の0%から200%の範囲内で算出し、さらに、サステナビリティ評価の評価結果に基づき、支給率を増減する。なお、達成率が50%以下の場合は支給しないものとする。

サステナビリティ評価は、対象取締役のサステナビリティへの動機付けの強化を目的として、当社グループのマテリアリティにおける指標・目標(温室効果ガス排出量、従業員エンゲージメント等)の状況をもとに評価を検討し、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を独立社外取締役とする任意の委員会である人事報酬委員会において審議し、取締役会において評価を決定する。

業績連動賞与は、現金賞与限度額年600百万円または「親会社株主に帰属する当期純利益」の1.5%のいずれか小さい金額を限度に支給額を決定し、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

#### **業績条件付株式報酬**

当社の業績条件付株式報酬（法人税法に規定する業績連動給与に該当するもの）は、当社グループの連結営業利益が1,000億円以上となった場合にのみ支給するものとし、2,000億円（本中期計画の最終年度目標）に達した場合に支給率が100%となるものとする。支給の有無およびその水準は、事業年度ごとに判定する。役位に応じて、あらかじめ基準株式ユニット数を定め、連結営業利益の目標達成状況に応じて確定した支給株式ユニット数に対応する当社普通株式および金銭を交付または支給する仕組みとする。また、各事業年度に係る定時株主総会の開催日の翌日から2ヵ月を経過する日までに支給する。

#### **④ 報酬の構成**

当社の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の報酬の構成は、当社の業績状況、および外部専門機関による経営者報酬についての客観的なベンチマークに基づき、報酬水準の検証を行うとともに、年間総報酬における固定報酬と変動報酬の比率や、変動報酬における中長期の比率を総合的に勘案して決定する。なお、中期計画の最終事業年度の目標を達成した場合、年間総報酬における固定報酬と変動報酬の比率は概ね30：70とし、また、基本報酬の一定割合の役員持株会への拠出額と業績条件付株式報酬を合算した株式報酬の割合は年間総報酬の約5割とする。

#### **⑤ 報酬の決定手続き**

当社の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の報酬の方針、報酬体系、業績連動の仕組みについては、社外取締役の適切な関与と助言を求める観点から、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を独立社外取締役とする任意の委員会である人事報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定する。

以 上

# 1. 企業集団の現況

---

## (1) 当事業年度の事業の状況

### ① 事業の経過および成果

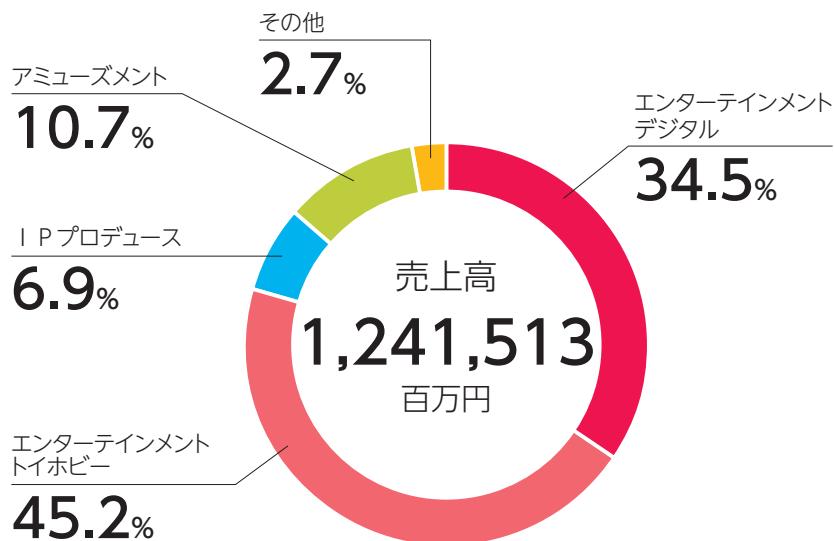
当事業年度は、国内において雇用や所得が改善する一方、原材料価格や燃料価格の上昇、為替の変動による物価上昇などが個人消費に影響しました。また、世界情勢における様々な動きにより、国内外とも景気の先行きについては不透明な状況が継続しました。

このような環境の中、バンダイナムコグループは2022年4月からグループの最上位概念となる「パーパス“Fun for All into the Future”」と新ロゴマークの導入を行うとともに、3カ年の中期計画をスタートしました。中期計画においては、「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、バンダイナムコグループが中長期で目指す姿に向け、世界中のIPファン、あらゆるパートナー、株主の皆さま、グループ社員、そして社会と常に向き合い、広く、深く、複雑につながる存在を目指し「Connect with Fans」を中期ビジョンに掲げ、重点戦略として「IP軸戦略」「人材戦略」「サステナビリティ」を推進しました。重点戦略の推進を通じ、IPの世界観や特性を活かし、最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして提供することでIP価値の最大化をはかる「IP軸戦略」をさらに進化させるとともに、「IP軸戦略」のグローバル展開を強化し、ALL BANDAI NAMCOでの一体感と総合力を高めるための取り組みを推進しました。

当事業年度につきましては、IP軸戦略を核に各地域や事業を横断・連携しALL BANDAI NAMCOで一体となった取り組みを強化しました。事業面では、デジタル事業およびトイホビー事業の業績が、利益率の高い商品・サービスのヒットなどにより大きく伸長したほか、IPプロデュース事業とアミューズメント事業も好調に推移し、全ての事業が前事業年度比で増収増益となりました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,241,513百万円（前事業年度比18.2%増）、営業利益180,229百万円（前事業年度比98.7%増）、経常利益186,470百万円（前事業年度比79.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益129,301百万円（前事業年度比27.4%増）となりました。

## ② 事業別の営業概況



(注) 構成比率は、事業間取引消去前売上高で記載しております。

事業別	売上高 (百万円)			営業利益 (百万円)		
	前事業年度	当事業年度	増減額	前事業年度	当事業年度	増減額
エンターテインメント デジタル	372,667	455,633	82,966	6,257	68,527	62,269
エンターテインメント トイホビー	509,880	596,933	87,053	78,655	102,202	23,547
IPプロデュース	82,468	90,738	8,270	10,048	11,778	1,729
アミューズメント	119,667	141,485	21,817	6,843	8,438	1,595
その他	32,358	36,224	3,866	988	1,671	683
消去又は全社	△66,830	△79,502	△12,671	△12,111	△12,390	△278
連結	1,050,210	1,241,513	191,302	90,682	180,229	89,547

## エンターテインメント デジタル事業

デジタル事業では、ネットワークコンテンツにおいて、「DRAGON BALL」シリーズや「ONE PIECE」などの主力アプリタイトルがユーザーに向けた継続的な施策により国内外で引き続き安定的に推移したほか、新作アプリタイトル「学園アイドルマスター」が好調に推移しました。家庭用ゲームにおいては、「ELDEN RING」の大型ダウンロードコンテンツ「ELDEN RING SHADOW OF THE ERDTREE」や新作タイトル「ドラゴンボール Sparking! ZERO」がワールドワイドでヒットしたほか、「ELDEN RING」のリピート販売が好調に推移しました。また、2025年4月からの中期計画に向けて、クオリティを重視したファンの期待に応えるタイトル開発を目指し、バランスの取れた最適なタイトルポートフォリオの構築、開発体制の強化に取り組みました。

この結果、デジタル事業における売上高は455,633百万円（前事業年度比22.3%増）、営業利益は68,527百万円（前事業年度比995.1%増）となりました。



「ドラゴンボールZドッカンバトル」



「ONE PIECE バウンティラッシュ」



「学園アイドルマスター」

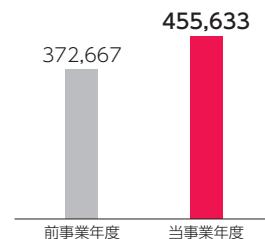


「ELDEN RING SHADOW OF THE ERDTREE」  
開発・国内販売：フロム・ソフトウェア

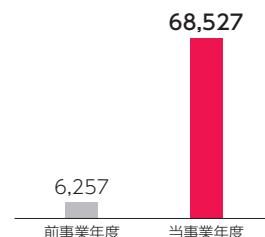


「ドラゴンボール Sparking! ZERO」

売上高（単位：百万円）



営業利益（単位：百万円）



### ● 主要な事業内容

ネットワークコンテンツの企画・開発・配信、家庭用ゲームなどの企画・開発・販売

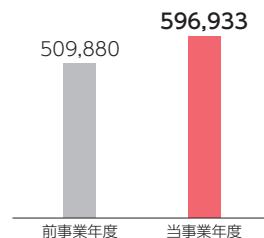
©バードスタジオ/集英社・東映アニメーション ©Bandai Namco Entertainment Inc.  
 ©尾田栄一郎/集英社・フジテレビ・東映アニメーション ©Bandai Namco Entertainment Inc.  
 THE IDOLM@STER™& ©Bandai Namco Entertainment Inc.  
 ©Bandai Namco Entertainment Inc. / ©2024 FromSoftware, Inc.

## エンターテインメント トイホビー事業

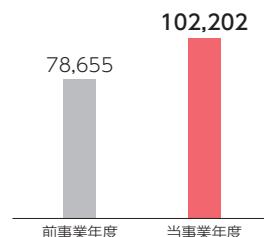
トイホビー事業では、映像配信の普及などによってグローバル市場における日本IPの人気が拡大していることを受け、国内外で展開カテゴリの拡大、リアルイベントや店舗によるタッチポイントの拡大、生産体制の強化などをはかったことにより、引き続き好調に推移しました。具体的には、ガンプラ（ガンダムシリーズのプラモデル）やコレクターズフィギュア、一番くじ（キャラクターくじ）などのハイターゲット（大人）層向けの商品が、販売・マーケティングや商品ラインナップの強化により好調に推移しました。また、「ONE PIECE」や「DRAGON BALL」シリーズのトレーディングカードゲームなどのカード商材、ガシャポン（カプセルトイ）、菓子・食品などが商品ラインナップやターゲット層、展開地域の拡大に加え、顧客とのタッチポイントの強化などにより業績に貢献しました。今後もトイホビー事業においては、引き続きグローバル展開の拡大と、拡大を支える生産体制や販売網などの強化を推進します。

この結果、トイホビー事業における売上高は596,933百万円（前事業年度比17.1%増）、営業利益は102,202百万円（前事業年度比29.9%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



営業利益（単位：百万円）



「超合金」シリーズ



「ガンダムシリーズ」  
プラモデル（ガンプラ）



「一番くじ」シリーズ



「キャラパキ」シリーズ



トレーディングカードゲーム  
「ONE PIECE カードゲーム」



「ガシャポン」

### ●主要な事業内容

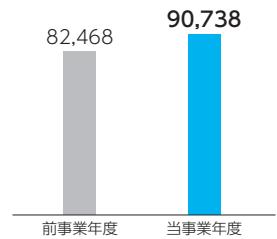
玩具、カプセルトイ、カード、菓子・食品、アパレル、生活用品、プラモデル、景品、文具などの企画・開発・製造・販売

## IPプロデュース事業

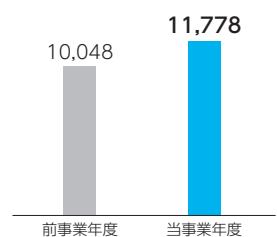
IPプロデュース事業では、ガンダムシリーズ劇場公開作品の中で歴代No.1となった「機動戦士ガンダムSEED FREEDOM」や、「ブルーロック」の新作劇場作品の興行収入が業績に貢献しました。また、ガンダムシリーズや「ブルーロック」シリーズをはじめ、ラブライブ!シリーズ、「転生したらスライムだった件」シリーズなどのグローバル展開や映像配信、ライセンスビジネスが好調に推移しました。さらに、リアルなエンターテインメント需要の高まりにともない、ライブイベントやパッケージの販売などが好調に推移しました。IPプロデュース事業は、2025年4月より映像音楽事業と名称を変更し、今後も映像や音楽を通じIP戦略の核となる良質なIPの創出を強化します。

この結果、IPプロデュース事業における売上高は90,738百万円（前事業年度比10.0%増）、営業利益は11,778百万円（前事業年度比17.2%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



営業利益（単位：百万円）



ガンダムシリーズ



「ブルーロック」シリーズ



ラブライブ!シリーズ



「転生したらスライムだった件」シリーズ



「アイドリッシュセブン」シリーズ

### ●主要な事業内容

アニメーションなどの映像・音楽コンテンツの企画・製作・運用、著作権・版権の管理・運用、アーティストの発掘・育成、ライブエンターテインメント事業

## アミューズメント事業

アミューズメント事業では、国内アミューズメント施設の既存店売上高が前事業年度比で105.3%となりました。また、「バンダイナムコ Cross Store」や「ガシャポンのデパート」のようなグループの商品・サービスと連携したバンダイナムコならではの施設やアクティビティ施設が好調に推移しました。アミューズメント機器においては、新製品や定番機器の販売などが安定的に推移しました。アミューズメント事業においては、グループの商品・サービスの認知を拡大するためのファンとのタッチポイントの役割をさらに強化するとともに、原材料や燃料の価格上昇などの外部環境の変化も踏まえ、引き続き効率化に取り組みます。この結果、アミューズメント事業における売上高は141,485百万円（前事業年度比18.2%増）、営業利益は8,438百万円（前事業年度比23.3%増）となりました。



「バンダイナムコ Cross Store」

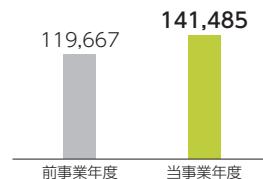


「ガシャポンのデパート」

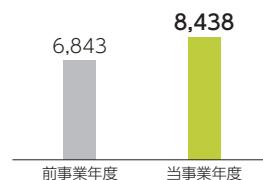


「湾岸ミッドナイト  
マキシマムチューン 6RR PLUS」

売上高 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



### ●主要な事業内容

アミューズメント機器の企画・開発・生産・販売・アフターサービス、テーマパークやインドアプレイグラウンドを含むアミューズメント施設の企画・運営など

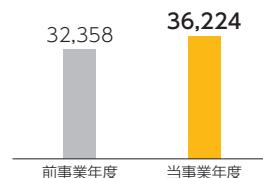
PAC-MAN™ & ©Bandai Namco Entertainment Inc. ©Bandai Namco Amusement Inc. ©Michiharu Kusunoki/Kodansha Ltd. All rights reserved. GAME ©Bandai Namco Amusement Inc. All trademarks and copyrights associated with the manufacturers, vehicles, models, trade names, brands and visual images depicted in this game are the property of their respective owners, and used with such permissions.

## その他事業

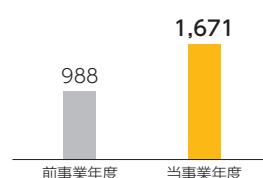
その他事業では、グループ各社へ向けた物流事業、その他管理業務などを行っている会社から構成されており、これらのグループサポート関連業務における効率的な運営に取り組んでいます。

その他事業における売上高は36,224百万円（前事業年度比11.9%増）、営業利益は1,671百万円（前事業年度比69.2%増）となりました。

売上高 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



### ●主要な事業内容

流通・物流、管理業務など各ユニットをサポートする事業

## サステナビリティ



くまのがっこう ©BANDAI

### バンダイナムコグループ サステナビリティ方針

## 笑顔未来へつなぐ

私たちバンダイナムコグループは「夢・遊び・感動」を生み出すエンターテインメント企業グループとして事業活動を通じて持続可能な社会と環境の調和、新たな社会価値の創造に取り組み、世界中のファンとともに、笑顔あふれる未来を目指します。

### バンダイナムコグループ 5つのマテリアリティ



#### 地球環境との共生

地球環境に配慮した事業を推進することが、社会と企業の持続可能な発展の実現に欠かせないことを認識し、さまざまなステークホルダーとともに、地球環境との共生を目指します。



#### 適正な商品・サービスの提供

お客様の安心・安全を第一に考え、適正な倫理規範のもと、品質や安全性が確保された商品・サービスをパートナーと一体となって提供し、顧客満足度の向上に努めます。



#### 知的財産の適切な活用と保護

重要な経営資源であるIPを適切に活用・保護することにより、エンターテインメントの持続的な発展に寄与します。



#### 尊重しあえる社会の実現

バンダイナムコグループに関わるすべての人が、お互いを尊重しあえるよう、人権尊重に向けた取り組みを推進するとともに、誰もがいきいきと働ける職場環境を実現し、社会と企業の持続的な発展を目指します。



#### コミュニティとの共創

バンダイナムコグループが地域やファンから愛され、社会から必要とされる企業であり続けるために、コミュニティとともに生き、発展していくことを目指します。

### サステナビリティ推進体制

バンダイナムコホールディングス  
取締役会

#### グループサステナビリティ委員会

議長	バンダイナムコホールディングス 代表取締役社長
メンバー	バンダイナムコホールディングス 常勤取締役、事業統括会社等の代表取締役社長、指名者
開催時期	半期定例および随時
内容・目的	グループにおける重要なサステナビリティ戦略に関する議論および情報共有、取締役会に上程する議案および報告事項の検討・協議、グループサステナビリティ部会の統括、各事業統括会社・関連事業会社的重要項目進捗の統括

グループサステナビリティ部会

各ユニットのサステナビリティプロジェクト

## IPを活用したサステナブル活動

バンダイナムコグループは、IP軸戦略のもと、  
ファンの皆さまとともに持続可能な社会の実現に向けたサステナブル活動を行っています



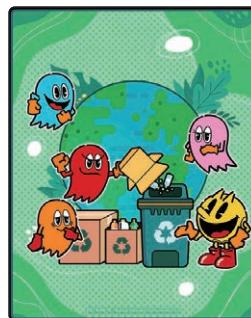
2021年4月よりスタートした「ガンプラリサイクルプロジェクト」は、ガンダムシリーズのプラモデル「ガンプラ」のランナー（プラモデルの枠の部分）を回収し、循環型社会の形成を目指す取り組みで、スタートから2025年1月までに約105tを回収しています。ファンの皆さまのご協力により、全国のバンダイナムココアミュージメントの対象施設などで回収されたランナーは、プラモデル生産工場であるバンダイホビーセンターに輸送し、一部をケミカルリサイクルの実現に向けた実証実験用の材料とし、残りをマテリアルリサイクルおよびサーマルリサイクルにより再活用しています。

さらに2025年4月には重量ベースで44%のケミカルリサイクルプラスチックを使用したプラモデル量産品の実用化を実現しました。これからも循環型社会の実現を目指し、持続可能なものづくりの推進に積極的に取り組んでまいります。



「アイドルマスター」シリーズの20周年を記念し、「アイドルマスター」シリーズが巡り繋がり、広がる特別企画「GO ON the VOY@GE (ゴー オン ザ ボヤージュ)」の一つとして、アイドルマスターマンホールプロジェクト「ふたマス!!!!!!」を始動しました。

「アイドルマスター」シリーズのアイドルがデザインされたオリジナルマンホールを先行して6つのエリアに設置、地方自治体と協力し、地域活性化をはかるとともに、多くのファンとのつながりの証にすることを目的としています。



世界中から愛される「パックマン」においては、スマートフォン向けゲームアプリ「PAC-MAN」を通じて、国連環境計画（UNEP）が主催している「Green Game Jam」に参加しています。2024年には、リサイクルの重要性を伝えることを目的としたゲーム内イベント「Playing for Recycling」を実施しました。

なおBandai Namco Entertainment America Inc.は、3年連続で「Green Game Jam」に参加、貢献したことが評価され、2023年度の「Jam Spirit Award<sup>®</sup>」を受賞しました。

※「Green Game Jam」の参加企業のなかでも、ゲームに森林再生への取り組みを一貫して盛り込み、そのレベル向上を怠らない企業に贈られる賞

©創通・サンライズ

THE IDOLM@STER™ & ©Bandai Namco Entertainment Inc.

PAC-MAN™ & ©Bandai Namco Entertainment Inc.

当社グループのサステナビリティに関する最新

情報や取り組みについては、当社ウェブサイト ▶

「サステナビリティサイト」をご覧ください



③ 設備投資の状況

当事業年度において実施した企業集団の設備投資額は55,476百万円であり、その主なものは、新製品生産に関わる金型製作への投資およびアミューズメント施設・機器への投資であります。

④ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 重要な企業再編等の状況

当社の子会社であるBandai Namco Holdings Europe S.A.S.（2024年10月1日付でBandai Namco Europe S.A.S.から商号変更）は、2024年9月30日付で日本の吸収分割に相当する制度によりデジタル事業を、同社の子会社であるBandai Namco Entertainment Europe S.A.S.（2024年9月30日付でBANDAI NAMCO EUROPE NEW CO S.A.S.から商号変更）に承継いたしました。

⑥ 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

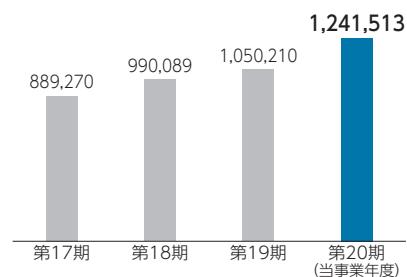
借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	380 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	100 百万円
株式会社三井住友銀行	100 百万円

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

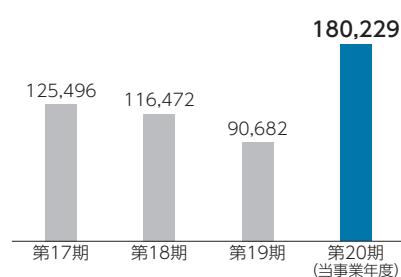
区分	期別	第17期	第18期	第19期	第20期
		2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期 (当事業年度)
売上高	(百万円)	889,270	990,089	1,050,210	1,241,513
営業利益	(百万円)	125,496	116,472	90,682	180,229
経常利益	(百万円)	133,608	128,006	104,164	186,470
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	92,752	90,345	101,493	129,301
1株当たり当期純利益		140円70銭	136円88銭	153円85銭	197円88銭
総資産	(百万円)	862,650	926,358	971,838	1,102,636
純資産	(百万円)	584,233	652,133	699,823	793,216
1株当たり純資産額		884円94銭	987円58銭	1,069円29銭	1,225円02銭

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第17期(2022年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

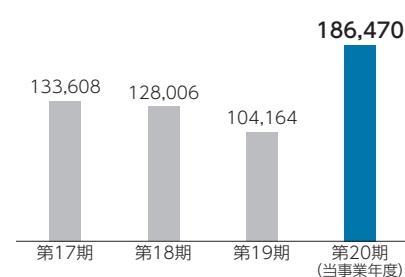
売上高 (単位: 百万円)



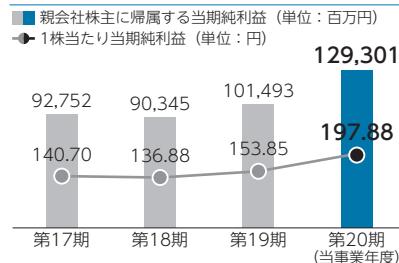
営業利益 (単位: 百万円)



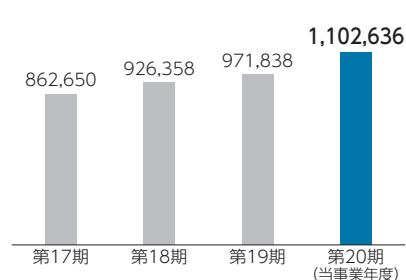
経常利益 (単位: 百万円)



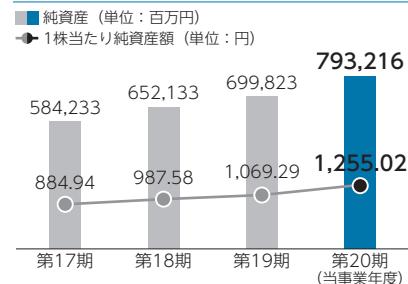
親会社株主に帰属する当期純利益、  
1株当たり当期純利益



総資産 (単位: 百万円)



純資産、1株当たり純資産額



### (3) 対処すべき課題

当社グループでは、中長期での持続的な成長に向け取り組むべき様々な課題に対しては、2025年4月より推進している中期計画において、中長期ビジョン「Connect with Fans」のもと、3つの共通テーマ（「さらなる事業規模の拡大」「あらたな事業の柱の獲得」「長期利益を生み出す体制構築」）と、共通テーマに基づいた4つのキーテーマ（「いいものつくる」「もっとひろげる」「そだてつづける」「みがきふかめる」）ならびに「アライアンス強化」「多彩な人材の活用」による様々な取り組みを推進することで対応してまいります。

#### ① グループ横断で取り組むべき課題

##### 企業の社会的責任を果たすために

##### <「パーパス“Fun for All into the Future”」の実践>

当社グループは、“社会における存在意義”や“なぜその事業や企業活動を行うのか”“私たちがバンダイナムコで働く意味”を表す「パーパス“Fun for All into the Future”」をグループの最上位概念としています。バンダイナムコが世界中のIPファン、あらゆるパートナー、株主の皆さま、グループ社員、そして社会などあらゆるステークホルダーと「夢・遊び・感動」を通じて心の豊かさでつながる未来とともに創造することを目指してまいります。今後も、様々な機会を通じ経営者自身がパーパスについて発信を行うことで、グループ社員の理解の深化をはかり、事業や行動を通じたパーパスの実践につなげてまいります。

##### <安定した収益基盤構築に向けて>

当社グループでは、変化の激しい市場において安定した収益基盤を強固にするため、多様なIPや幅広い事業カテゴリ、展開地域によるポートフォリオバランスを重視した経営を推進しております。安定した収益基盤を強固にすることで、環境変化による影響を軽減するとともに、中長期での成長に向けた投資やチャレンジを行い、あらたなIPや事業などの創出・育成をはかってまいります。

##### <サステナビリティへの取り組み>

当社グループではエンターテインメントを通じた「夢・遊び・感動」を世界中のファンへ提供し続けるため、「バンダイナムコグループサステナビリティ方針」を掲げ、グループが向き合うべき社会課題として特定したマテリアリティのもと、ファンとともに持続可能な社会の実現に向けた活動を推進しております。

また、「バンダイナムコグループ行動規範」「バンダイナムコグループ取引先ガイドライン」を制定し、グループ社員はもちろんのこと、事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重することを企業としての責任と考え、「バンダイナムコグループ人権方針」を定めています。これらのもと、「グループサステナビリティ委員会」とサステナブル活動を推進する「グループサステナビリティ部会」、さらには、コンプライアンスや情報セキュリティ、内部統制の強化を推進する各種委員会を開催するとともに、

様々な課題への対応や体制の強化をはかるほか、社内への啓発活動など各種施策に取り組むことでグループにおけるサステナビリティ文化醸成、社内意識の向上に継続的に取り組んでまいります。

### **ＩＰ軸戦略のもと、ＩＰの創出・育成、展開強化に向けて**

当社グループでは、流通・メディア環境の変化やネットワークの普及、プラットフォームの多様化や技術進化、グローバル市場での競争激化などの様々な環境変化に対応するため、ＩＰ軸戦略のさらなる進化に取り組んでおります。

ＩＰ軸戦略の核となるＩＰの創出にあたっては、映像音楽ユニットにおいて映像・音楽作品発のＩＰ創出力を強化するとともに、商品・サービス発の取り組み、グループの連携による取り組み、全体最適の視点で投資を行う「バンダイナムココンテンツファンド」の活用を推進します。さらには、外部のクリエイターやスタジオ、ＩＰホルダーとの協業・連携などによるＩＰの共創を強化してまいります。

また、創出・共創したＩＰは、様々なメディアを活用し発信を行うほか、グループの幅広い商品・サービスによる展開、外部ライセンスやグローバル展開の強化などにより、中長期でＩＰ価値を最大化することを目指してまいります。

このほか、ＩＰ軸戦略の推進にあたっては、ＩＰを適切に活用・保護するため、社外パートナー企業や行政と連携し、様々な啓発活動や知的財産権侵害対策の推進などの活動を行ってまいります。

### **カテゴリー・エリア拡大に向けて**

当社グループが、中長期で持続的な成長を続けるためには、グローバル市場での事業拡大が不可欠と考えております。世界の各地域において事業拡大に向けた連携を推進するため、組織再編や各地域における事業拠点の集約、ガバナンス機能の強化などを行っております。中期計画においては特に北米と中国内地を重点地域とし、強力に事業間連動を実施するほか、ワールドワイド展開をはかるＩＰについてはグループ横断プロジェクトにより取り組んでいます。また、日本発ＩＰの商品・サービスの海外展開に加え、各地域発のＩＰ展開に取り組むなど、ＩＰポートフォリオの強化をはかります。このほか、事業カテゴリーの拡大やＥＣ含めた販路の拡大、ＩＰや商品ブランド認知向上のためのプロモーションやマーケティングを強化しています。さらには、グローバル市場での需要拡大に対応するため、新工場の建設など生産体制の拡充をはかっています。そして、グローバル人材の育成に向けて、各地域での採用活動を強化するとともに、地域や事業を横断した人事交流や研修などにより育成を推進してまいります。

### **協業・アライアンスの強化に向けて**

当社グループは、グループ内に閉じることなく、様々な才能やノウハウを持つ外部人材や外部パートナーとつながる開かれた企業集団でありたいと考えています。中期計画においては、成長投資を含めた外部パートナーとの協業・アライアンスをさらに推進するため、“360度全方位のFans（IPファン、あらゆるパートナー、株主の皆さま、グループ社員、社会）とつながっていきたい”という想いをこめて当社内に「CW360」を新設しました。「CW360」においては、グループ全体の視点で、外部パートナーとあらゆる領域への挑戦を通じ様々な形でつながり、さらにあらゆる領域と各事業がつながることで各事業の成長を後押し、グループの長期的な成長につなげていくことを目指してまいります。

### **多彩な人材が活躍できるグループに向けて**

当社グループの最大の財産であり強みは人材です。「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、様々な才能、個性、価値観を持つ多様な人材が生き生きと活躍することができる「同魂異才」の企業集団でありたいと考えます。従来より新卒・キャリア、性別、年齢、国籍、人種、宗教や性的指向などにこだわらず多様な人材の確保・登用を行うとともに、多彩な人材が活躍することができ、心身ともに健康に働くことができる様々な制度や環境の整備に取り組んでおります。また、外部パートナーとのアライアンス強化によるプロジェクトや協業を、人材活躍のあらゆる場としても活用し、次世代経営人材の育成の機会につなげてまいります。

### **技術の進化と変化への対応に向けて**

技術の進化により、エンターテインメントにおける選択肢が多様化し、顧客の嗜好やライフスタイルの変化のスピードが速くなるとともに、グローバル規模での競争が激化しています。当社グループでは、従来のビジネスモデルにこだわることなく、顧客の嗜好やライフスタイルに対応したあらゆる価値創造やプラットフォームへの対応、ビジネスモデルの変革に積極的に取り組んでまいります。これらの推進にあたっては、外部パートナー企業やクリエイターなどと密接な連携をはかり新技術の研究や活用を進めています。また、データユニバース構想で集約したグループのデータを分析し、商品・サービスのマーケティングや需要予測の精度向上に活用してまいります。

## ② 各ユニットにおける課題

### トイホビーユニット

当業界においては、「国内における少子化の進行」「顧客ニーズの多様化」「グローバル展開の拡大に伴う対応」「生産地域の集中と品質管理」「原材料や燃料の価格上昇」「輸出入取引に係る法令変更や環境変化」などの課題があります。これらの課題に対応するため、国内において圧倒的No.1の地位確立を目指し、ターゲット層の拡大や新規事業の創出に取り組んでおります。海外においては、ハイターゲット層（大人層）向け商品やカード商材などの事業カテゴリー拡大やIPポートフォリオの拡充、販路の拡大、EC販売強化などの取り組みを行い、中長期的な成長を目指してまいります。また、開発生産面においては、バリューチェーンの改革により、生産の効率化をはかるとともに、スピードやクオリティ、価格面でも競争力のある開発生産を進めているほか、各地域の顧客嗜好にあわせた商品展開を行っています。このほか、該当する法規制や業界が定める品質・安全基準などを踏まえた独自の品質基準の設定、品質監査とCoC（Code of Conduct：行動規範）監査を一元化した監査を海外最終梱包工場に対して定期的を実施するなどにより、品質・安全の徹底および労働環境の適正化をはかってまいります。さらには、グローバル市場での需要拡大、各国の法令変更や原材料上昇による影響を軽減するため、自社の生産拠点の増強や生産地域の分散をはかってまいります。

### デジタルユニット

当業界においては、「開発期間の長期化と投資額の上昇」「プラットフォームの多様化」「技術の進化」「顧客ニーズの多様化」などの課題があります。これらの課題に対応するため、商品・サービスの開発にあたっては厳選したタイトルの開発を行うとともに、開発タイトルの審査体制やクオリティ、開発コスト、スケジュールの管理を強化することにより、最適なタイトルポートフォリオ構築を目指しています。また、日米拠点が連携しワールドワイドのマーケティング施策を推進し、リリース後においてもアップデートや追加コンテンツの提供、イベントの開催などの顧客とつながり続けるための継続的な施策により長期展開をはかっております。また、あらたなプラットフォームの登場は顧客獲得の機会ととらえ、各プラットフォームの特性にあわせたタイトル提供を行っています。このほか、既存の事業や商品・サービスの枠を超え、顧客ニーズの多様化や技術進化に対応したエンターテインメントやビジネスモデルの創出に取り組んでまいります。さらには、技術進化や環境変化、あらたなプラットフォームに迅速に対応するため、外部パートナーとの協業・連携による技術研究をさらに強化してまいります。

### 映像音楽ユニット

当業界においては、「IP創出における競争激化」「作品制作における人材の育成、確保」「制作期間の長期化と投資額の上昇」などの課題があります。これら課題に対応するため、より多彩でユニット内のみならずグループの各事業や外部パートナーとの協業・連携によりIP創出機能の強化をはかっております。また、映像制作や制作技術向上のための投資を積極的に行うほか、制作現場の環境や体制の整備、クリエイターの育成、外部パートナーやクリエイターとの連携強化に取り組んでまいります。さらには、日本発IPのグローバル市場での人気拡大を受け、グローバル展開を視野に入れたIPの創出や展開地域の拡大をはかっています。また、創出したIPについては、メディア展開やライセンスの強化、グローバル市場への展開拡大などによってIP価値の最大化を目指してまいります。

### アミューズメントユニット

当業界においては、「人材の確保、人件費の上昇」「顧客ニーズの多様化」「環境変化の激化」「原材料や燃料の価格上昇」などの課題があります。これらの課題に対応するため、ユニット内の組織再編により、企画開発力と施設運営に長けた人材の獲得・育成を強化します。また、施設事業やアミューズメント機器事業において、IPやグループの商品・サービスを活用するなど、バンダイナムコならではの展開を行い、グループの各事業とより一体となった展開を推進しております。さらに効率化に取り組むことで、安定して収益をあげることができる基盤の構築を目指してまいります。同ユニットにおいては、IP軸戦略におけるグループの重要な顧客接点として、グループの商品・サービスの販売、IPの訴求や顧客ニーズを収集する役割も果たしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

(注) 対処すべき課題は2025年4月1日付の新しい事業区分や会議体名などで記載しております。

#### (4) 重要な親会社および子会社の状況 (2025年3月31日現在)

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	10,000百万円	100.0%	ネットワークコンテンツ、家庭用ゲームなどのエンターテインメントコンテンツの企画・配信・販売
株式会社バンダイ	10,000百万円	100.0%	玩具、カプセルトイ、カード、食玩・菓子・食品、アパレル、生活用品などの企画・開発・製造・販売
株式会社バンダイナムコフィルムワークス	300百万円	100.0%	アニメーションなどの映像コンテンツおよび映像関連サービスの企画・製作・販売および著作権・版権の管理・運用
株式会社バンダイナムコアミューズメント	100百万円	100.0%	リアルエンターテインメントに関わる施設・機器・サービスの企画・開発・運営・販売
Bandai Namco Holdings USA Inc.	10米ドル	100.0%	米州地域統括の純粋持株会社
Bandai Namco Holdings Europe S.A.S.	21,690千ユーロ	100.0%	欧州大陸地域統括の純粋持株会社
Bandai Namco Holdings Asia Co., Ltd.	255,282千香港ドル	100.0%	アジア（中国本土を除く）地域統括の純粋持株会社
Bandai Namco Holdings China Co., Ltd.	189,964千円	100.0%	中国地域統括の純粋持株会社
Bandai Namco Holdings UK Ltd.	60,000千英ポンド	100.0%	英国の純粋持株会社

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

#### (5) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

##### ① 当社

本 社	東京都港区芝五丁目37番8号
-----	----------------

##### ② 主要な子会社

株式会社バンダイナムコエンターテインメント	東京都港区
株式会社バンダイ	東京都台東区
株式会社バンダイナムコフィルムワークス	東京都杉並区
株式会社バンダイナムコアミューズメント	東京都港区
Bandai Namco Holdings USA Inc.	アメリカ カリフォルニア
Bandai Namco Holdings Europe S.A.S.	フランス リヨン
Bandai Namco Holdings Asia Co., Ltd.	中国 香港
Bandai Namco Holdings China Co., Ltd.	中国 上海
Bandai Namco Holdings UK Ltd.	イギリス ロンドン

## (6) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業	使用人数	前事業年度末比増減
エンターテインメント デジタル事業	3,412 ( 593) 名	△300 ( △109) 名
エンターテインメント トイホビー事業	3,918 ( 3,058)	+114 ( +607)
I P プロデュース事業	1,205 ( 57)	+163 ( +13)
アミューズメント事業	1,792 ( 6,754)	+153 ( +618)
その他事業	885 ( 959)	+29 ( +45)
全社 ( 共通 )	133 ( 1)	+27 ( -)
合計	11,345 ( 11,422)	+186 ( +1,174)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
2. 使用人数欄の「かっこ書き」は、臨時使用人の当事業年度の平均雇用人員であり、外数で記載しております。  
3. 「全社 ( 共通 )」の使用人数は、当社、Bandai Namco Holdings USA Inc.、Bandai Namco Holdings Europe S.A.S.、Bandai Namco Holdings Asia Co., Ltd.、Bandai Namco Holdings China Co., Ltd.およびBandai Namco Holdings UK Ltd.の管理部門などの人員であります。  
4. 「トイホビー事業」の臨時使用人数の増加は主に、売上拡大に伴う人員強化によるものであります。  
5. 「I P プロデュース事業」の臨時使用人数の増加は主に、(株)エイトビットを当事業年度より連結範囲に加えたことによるものであります。  
6. 「全社 ( 共通 )」の使用人数の増加は主に、欧州地域におけるグループ再編によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46 (一) 名	+ 5 (一) 名	46.7歳	19.3年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
2. 使用人数欄の「かっこ書き」は、臨時使用人の当事業年度の平均雇用人員であり、外数で記載しております。  
3. 平均勤続年数の算定にあたっては、グループ会社からの転籍などにより当社で就業している使用人は、各社における勤続年数を通算しております。

## (7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当該事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 2,500,000,000株

② 発行済株式の総数 660,000,000株

(注) 2024年5月21日付で実施した自己株式の消却(6,000,000株)により、前事業年度末と比べて6,000,000株減少しております。

③ 株主数 52,442名 (前事業年度末比5,274名減)

### ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	129,384,500 株	19.98 %
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	57,471,900	8.88
JP MORGAN CHASE BANK 3 8 0 8 1 5	32,837,100	5.07
有 限 会 社 ジ ル	18,000,000	2.78
中 村 恭 子	14,272,900	2.20
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)	13,758,300	2.13
株 式 会 社 マ ル	13,200,300	2.04
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 5 0 5 2 3 4	12,659,406	1.96
任 天 堂 株 式 会 社	11,537,100	1.78
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG	10,046,800	1.55

(注) 1. 持株比率は自己株式(12,589,789株)を控除して計算しております。

2. 持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

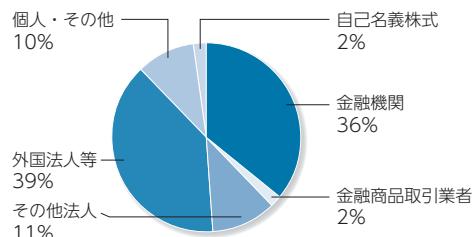
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 128,614,500株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 54,773,400株

野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口) 13,758,300株

3. 野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)の所有株式数13,758,300株は、(株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)が所有していた(株)バンダイ株式を退職給付信託として委託した信託財産が、2005年9月29日の株式移転により当社株式と交換されたものであり、議決権の行使については(株)三菱UFJ銀行の指図により行使されることとなっております。

### 所有者別株式分布グラフ



⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

- ・取締役、その他役員に交付した株式の区分別合計

役員区分		株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	16,000 株	3 名
	社外取締役	—	—
取締役 (監査等委員)		—	—

⑥ その他株式に関する重要な事項

ア. 自己株式の消却

2024年5月9日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

- ・消却した株式の種類 普通株式
- ・消却した株式の総数 6,000,000株
- ・消却した日 2024年5月21日
- ・消却後の発行済株式総数 660,000,000株

イ. 自己株式の取得

2025年2月5日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

- ・取得した株式の種類 普通株式
- ・取得した株式の総数 7,056,300株
- ・取得価額の総額 34,999百万円
- ・取得した期間 2025年2月7日～2025年3月21日

また、2025年4月16日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

- ・消却した株式の種類 普通株式
- ・消却した株式の総数 10,000,000株
- ・消却した日 2025年4月30日
- ・消却後の発行済株式総数 650,000,000株

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	川口 勝	グループCEO、人事報酬委員会委員
取締役	浅古 有寿	CFO、CISO、CSO (チーフサステナビリティオフィサー) 経営企画本部・グループ管理本部担当
取締役	桃井 信彦	グループ事業戦略本部長 Bandai Namco Holdings USA Inc.代表取締役社長
取締役	宇田川 南欧	エンターテインメントユニットデジタル事業担当 (株)バンダイナムコエンターテインメント代表取締役社長
取締役	竹中 一博	エンターテインメントユニットトイホビー事業担当 (株)バンダイ代表取締役社長
取締役	浅沼 誠	IPプロデュースユニット担当 (株)バンダイナムコフィルムワークス代表取締役社長
取締役	川崎 寛	アミューズメントユニット担当 (株)バンダイナムコアミューズメント代表取締役社長 (株)バンダイナムコアミューズメントラボ代表取締役社長
取締役	大津 修二	CIO、(株)バンダイナムコビジネスアーク担当 (株)バンダイナムコビジネスアーク代表取締役社長 (株)バンダイナムコウィル代表取締役社長
取締役	島田 俊夫	独立役員会議長、人事報酬委員会委員長 (株)CAC Holdings特別顧問 イオンディライト(株)社外取締役
取締役	川名 浩一	独立役員会構成メンバー、人事報酬委員会委員 (株)ispace社外取締役 (株)クボタ社外取締役 (株)レノバ取締役会長
取締役 (常勤監査等委員)	金子 秀	
取締役 (常勤監査等委員)	篠田 徹	独立役員会構成メンバー 公認会計士
取締役 (監査等委員)	桑原 聡子	独立役員会構成メンバー、人事報酬委員会委員 弁護士 外苑法律事務所パートナー (株)ユニカフェ社外監査役 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役 日本郵船(株)社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	小宮 孝之	独立役員会構成メンバー 公認会計士 税理士

- (注) 1. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
2. 取締役島田俊夫、川名浩一の両氏ならびに取締役（監査等委員）篠田 徹、桑原聡子、小宮孝之の各氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（常勤監査等委員）篠田 徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
4. 取締役（監査等委員）桑原聡子氏は、弁護士としての資格を有しており、企業法務、コンプライアンスに関する高い専門的な知見を有しているものであります。なお、桑原聡子氏の戸籍上の氏名は、太田聡子であります。
5. 取締役（監査等委員）小宮孝之氏は、公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
6. 社外取締役（島田俊夫氏、川名浩一氏、篠田 徹氏、桑原聡子氏、小宮孝之氏）の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## ③ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員ならびに管理職・監督者の地位にあるものを被保険者として、株主や第三者から損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金および訴訟費用による損害を填補することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。ただし、法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

## ⑤ 当事業年度中に辞任または解任された取締役および監査役

該当事項はありません。

## ⑥ 取締役の報酬等

### ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	総額	固定報酬		変動報酬			
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		業績連動賞与		業績条件付株式報酬	
		支給 人員	総額	支給 人員	総額	支給 人員	総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	779 百万円 (33)	5 名 (2)	241 百万円 (33)	3 名 (-)	272 百万円 (-)	3 名 (-)	266 百万円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	86 (58)	5 (3)	86 (58)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合 計 （うち社外取締役）	865 (91)	10 (5)	327 (91)	3 (-)	272 (-)	3 (-)	266 (-)

- (注) 1. 上表には、2024年6月24日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含めております。
2. 使用人兼務取締役はおりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2022年6月20日開催の第17回定時株主総会において、1事業年度につき10億円以内（うち社外取締役分1億円以内）とし、この10億円の限度額については、うち4億5千万円を基本報酬の限度額とし、残り5億5千万円を現金賞与分の限度額とする旨決議いただいております。また、別枠で業績条件付株式報酬として、1事業年度につき45,000株に交付時株価を乗じた額を上限として当社普通株式を交付するための金銭報酬債権および金銭を支給する旨決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役は2名）です。監査等委員の報酬限度額は、2022年6月20日開催の第17回定時株主総会において、年額2億円以内とする旨決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名（うち社外監査等委員は3名）です。
4. 上記の交付時株価とは、評価対象事業年度に係る定時株主総会の日から2ヵ月以内に、業績条件付株式報酬制度に係る当社普通株式の交付のために開催される、取締役会決議日の前営業日時点での東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を指します。
5. 上表の報酬等の額のうち、業績条件付株式報酬の額については、2025年3月31日の東京証券取引所における当社普通株式の終値にて算出しており、実際の支給の際には、交付時株価を適用いたします。
6. 取締役（監査等委員および社外取締役を除く）は、上表の基本報酬の一定割合を役員持株会に拠出し、自社株を購入すると同時に、在任期間中継続して保有することとしています。
7. 上表の業績条件付株式報酬は、当事業年度の費用計上額を記載しており、その50%は当社普通株式（その交付のための金銭報酬債権）で、残りの50%は金銭で支給する予定です。
8. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますため、（注）3に記載の業績条件付株式報酬の上限額については、当該株式分割を反映し、1事業年度につき135,000株に交付時株価を乗じた額にそれぞれ変更されております。

## イ. 取締役の報酬等の決定方針と手続き

取締役の報酬等の決定方針の内容は、以下のとおりであります。

### ① 基本方針

当社の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）に対する報酬制度は、株主の皆さまとの価値共有を促進し、説明責任を十分に果たせる客観性と透明性を備えたうえで、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、取締役による健全な企業家精神の発揮を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬と変動報酬としての業績連動賞与、業績条件付株式報酬とで構成する。

当社の取締役監査等委員および社外取締役の報酬は、職務に鑑みて、基本報酬のみで構成し、各取締役監査等委員の報酬額は、取締役監査等委員の協議により決定し、取締役監査等委員を除く各社外取締役の報酬額は、取締役会において決定する。

### ② 固定報酬（基本報酬）

当社の取締役（監査等委員を除く）に対する基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、年450百万円（うち社外取締役分として年100百万円）を限度額として、毎月一定の時期に支給する。また、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）については、一定割合を役員持株会に拠出し、当社株式を購入するものとする。

当社の取締役監査等委員に対する基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、年200百万円を限度額として、毎月一定の時期に支給する。

### ③ 変動報酬（業績連動賞与・業績条件付株式報酬）

当社の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）に対する変動報酬は、当社グループの経営陣の経営努力の評価を報酬の支給額に直接的に反映させることを目的として、業績連動賞与、業績条件付株式報酬ともに当社グループの連結営業利益を指標とする。

#### 業績連動賞与

当社の業績連動賞与については、各事業年度の当社グループの連結営業利益実績に関する中期計画目標、事業年度目標、前事業年度実績対比のそれぞれの達成率に基づき、あらかじめ定めた基準額の0%から200%の範囲内で算出し、さらに、サステナビリティ評価の評価結果に基づき、支給率を増減する。なお、達成率が50%以下の場合は支給しないものとする。業績連動賞与は、現金賞与と限度額年550百万円または「親会社株主に帰属する当期純利益」の1.5%のいずれか小さい金額を限度に支給額を決定し、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

サステナビリティ評価は、対象取締役のサステナビリティへの動機付けを目的として、当社グループのマテリアリティに沿った取り組み（脱炭素化に向けた取り組み等）の活動結果、および従業員エンゲージメントに関わる指標等をもとに評価を検討し、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を独立社外取締役とする任意の委員会である人事報酬委員会において審議し、取締役会において評価を決定する。

#### 業績条件付株式報酬

当社の業績条件付株式報酬（法人税法に規定する業績連動給与に該当するもの）は、当社グループの連結営業利益が750億円以上となった場合にのみ支給するものとし、1,250億円（本中期計画の最終年度目標）に達した場合に支給率が100%となるものとする。支給の有無およびその水準は、事業年度ごとに判定する。役位に応じて、あらかじめ基準株式ユニット数を定め、連結営業利益の目標達成状況に応じて確定した支給株式ユニット数に対応する当社普通株式および金銭を交付または支給する仕組みとする。また、各事業年度に係る定時株主総会の開催日の翌日から2ヵ月を経過する日までに支給する。

#### ④ 報酬の構成

当社の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の報酬の構成は、当社の業績状況、および外部専門機関による経営者報酬についての客観的なベンチマークに基づき、報酬水準の検証を行うとともに、年間総報酬における固定報酬と変動報酬の比率や、変動報酬における中長期の比率を総合的に勘案して決定する。なお、中期計画の最終事業年度の目標を達成した場合、年間総報酬における固定報酬と変動報酬の比率は概ね40：60とし、また、基本報酬の一定割合の役員持株会への拠出額と業績条件付株式報酬を合算した株式報酬の割合は年間総報酬の約4割とする。

#### ⑤ 報酬の決定手続き

当社の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の報酬の方針、報酬体系、業績連動の仕組みについては、社外取締役の適切な関与と助言を求める観点から、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を独立社外取締役とする任意の委員会である人事報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定する。

#### ウ. 当事業年度の変動報酬の業績目標、実績および支給率等

業績連動賞与における連結営業利益に関する中期計画目標の基準業績（達成率100%とする業績）は125,000百万円、事業年度目標の基準業績は115,000百万円、前事業年度実績対比の基準業績は90,682百万円と設定しております。

2025年3月期連結営業利益は180,229百万円であり、当事業年度におけるそれぞれの基準業績に対する達成率から、前記の「イ.取締役の報酬等の決定方針と手続き ③変動報酬（業績連動賞与・業績条件付株式報酬）」に記載のとおり算出し、当社グループの連結営業利益による評価部分の支給率は200%となりました。さらに、支給率の増減を決定するサステナビリティ評価は、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を独立社外取締役とする任意の委員会である人事報酬委員会において審議した結果、当事業年度における当社グループのマテリアリティに沿った取り組み（脱炭素化に向けた取り組みなど）の活動結果や従業員エンゲージメントに関わる指標などは当初目標に沿った実績で進捗しているとの評価に基づき、支給率の増減はなしと判断しております。その結果、業績連動賞与の支給率は200%となりました。

業績条件付株式報酬における連結営業利益の基準業績は125,000百万円と設定しております。

2025年3月期連結営業利益の実績の達成率から、業績条件付株式報酬の支給率は100%となりました。

#### エ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を独立社外取締役とする任意の委員会である人事報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会においては、その答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ⑦ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職の状況は、前記「(2) 会社役員の状況 ① 取締役の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社と当該兼職先の間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

### 【取締役（監査等委員を除く）】

氏名	取締役会(18回開催)		主な活動状況 (期待される役割に関して行った職務の概要を含む)
	出席回数	出席率	
島田俊夫	18回	100.0%	企業のトップとして経営に携わってきた経験や豊富なデジタルテクノロジーを通じて得た知見を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、当社の経営戦略、特にDX（デジタルトランスフォーメーション）戦略などの場面における積極的な助言や、客観性・合理性のある経営陣の業績評価に基づいた経営陣の指名・報酬の決定の推進という役割を期待しております。 当事業年度においては、期待される役割を發揮し取締役会などで助言を行いました。また、当事業年度において開催された人事報酬委員会に委員長として出席し、客観性・合理性のある意見のもと経営陣の指名・報酬の審議に携わりました。さらに、当事業年度において開催された独立役員会に議長として出席して取締役会が適切に機能しているかを客観的な視点で評価しました。
川名浩一	17回	94.4%	企業のトップとして経営に携わってきた経験や豊富な海外勤務経験を通じて得た知見を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、当社の経営戦略、特にグローバル戦略策定などの場面における積極的な助言や、客観性・合理性のある経営陣の業績評価に基づいた経営陣の指名・報酬の決定の推進という役割を期待しております。 当事業年度においては、期待される役割を發揮し取締役会などで助言を行いました。また、当事業年度において開催された人事報酬委員会に委員として出席し、客観性・合理性のある意見のもと、経営陣の指名・報酬の審議に携わりました。さらに、当事業年度において開催された独立役員会に出席して取締役会が適切に機能しているかを客観的な視点で評価しました。

(注) 上表の取締役会開催回数のほか、会社法第370条および定款の規定に基づき取締役会決議とみなす書面決議が1回ありました。

【取締役（監査等委員）】

氏名	取締役会(18回開催)		監査等委員会(17回開催)		主な活動状況 (期待される役割に関して行った職務の概要を含む)
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
篠田 徹	17回	94.4%	16回	94.1%	<p>長年にわたり監査実務に精通され、公認会計士の資格も有していることから、会計および監査に関する高度な知識および経験を、当社の監査体制に活かしていただくことを期待しております。</p> <p>当事業年度においては、期待される役割を發揮し取締役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、当事業年度において開催された独立役員会に出席して取締役会が適切に機能しているかを客観的な視点で評価しました。</p>
桑原 聡子	17	94.4	17	100.0	<p>長年にわたり弁護士として活躍されていることから、リーガルリスクの観点からの高度な知識および経験を、当社の監査体制に活かしていただくことに加え、客観性・合理性のある経営陣の指名・報酬の決定の推進という役割を期待しております。</p> <p>当事業年度においては、期待される役割を發揮し取締役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、当事業年度において開催された人事報酬委員会に委員として出席し、客観性・合理性のある意見のもと経営陣の指名・報酬の審議に携わりました。さらに、当事業年度において開催された独立役員会に出席して取締役会が適切に機能しているかを客観的な視点で評価しました。</p>
小宮 孝之	18	100.0	17	100.0	<p>長年にわたり会計・税務実務に精通され、公認会計士および税理士の資格も有していることから、会計・税務および監査に関する高度な知識および経験を、当社の監査体制に活かしていただくことを期待しております。</p> <p>当事業年度においては、期待される役割を發揮し取締役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、当事業年度において開催された独立役員会に出席して取締役会が適切に機能しているかを客観的な視点で評価しました。</p>

(注) 上表の取締役会開催回数のほか、会社法第370条および定款の規定に基づき取締役会決議とみなす書面決議が1回ありました。

ウ. 親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	123百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	435百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Bandai Namco Holdings USA Inc.、Bandai Namco Holdings Europe S.A.S.、Bandai Namco Holdings Asia Co., Ltd.、Bandai Namco Holdings China Co., Ltd.およびBandai Namco Holdings UK Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、前事業年度の監査実績の分析・評価ならびに当事業年度の監査計画の内容の十分性、監査計画時間、配員計画、時間単価の相当性などを検討した結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「企業サステナビリティ報告指令（CSRD）対応支援業務」を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

#### **当社グループの企業価値**

当社グループは、最上位概念である「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、バンダイナムコと世界中のIPファン、あらゆるパートナー、株主の皆さま、グループ社員、そして社会と常に向き合い、広く、深く、複雑につながる姿を目指します。

一方、変化の速いエンターテインメント業界でグローバル規模の競争を勝ち抜くためには、強固な経営基盤を築くだけでなく、常に時代や環境、顧客のライフスタイルや嗜好などの変化を先取りしたエンターテインメントを創造することが不可欠であり、ひいてはこれが当社の企業価値の向上につながるものと考えております。

したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方を巡っても、当社の企業価値の向上につながるものであるか否かが考慮されなければなりません。

#### **当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方**

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、「パーパス“Fun for All into the Future”」に基づく目指すべき姿や戦略およびその遂行を支える人材、IPやコンテンツなどの経営資源、さらには当社にかかわる様々なステークホルダーの重要性を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

したがって、当社の株式の大量取得を行おうとしている者が、おおむね次のような者として当社の企業価値を害する者である場合には、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

- ・ 企業価値を毀損することが明白な者
- ・ 買収提案に応じなければ不利益な状況を作り出し、株主に売り急がせる者
- ・ 会社側に判断のための情報や、判断するための時間を与えない者

## ② 取り組みの具体的内容

当社取締役会は、株主の皆さまから経営を負託された者として、基本方針を実現するため、次のとおり取り組んでおります。

### 企業価値向上策

#### ・中期計画の推進

当社グループは、「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、バンダイナムコと世界中のIPファン、あらゆるパートナー、株主の皆さま、グループ社員、そして社会と常に向き合い、広く、深く、複雑につながる姿を目指し、2025年4月より3ヵ年の中期計画を推進しております。中期計画においては、中長期ビジョン「Connect with Fans」のもと、3つの共通テーマ（「さらなる事業規模の拡大」「あらたな事業の柱の獲得」「長期利益を生み出す体制構築」）と、共通テーマに基づいた4つのキーテーマ（「いいものつくる」「もっとひろげる」「そだてつづける」「みがきふかめる」）、ならびに「アライアンス強化」「多彩な人材の活用」による様々な取り組みを推進することで、企業価値の向上と長期利益の創造を目指してまいります。

#### ・コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、主としてユニットの事業統括会社代表取締役社長が当社の取締役などを兼任することにより、持株会社と事業会社、さらには事業会社間の連携を強化するとともに、グループとして迅速な意思決定を行っております。また、監査等委員会設置会社とすることで、コーポレート・ガバナンス体制の強化をはかるとともに、業務執行の一部権限を常勤役員会へ委譲し、スピーディな意思決定と業務執行を行うことで、企業価値のさらなる向上に取り組んでおります。また、取締役のうち3分の1以上を社外取締役とするとともに、いずれの社外取締役も独立社外取締役とすることで経営監督機能の強化をはかっております。これに加え、取締役会が適切に機能しているかを、客観的な視点から評価することを目的に、独立役員会を組成しております。独立役員会は、独立社外取締役のみで構成され、事務局機能も第三者専門機関に設置しております。これにより、取締役会における、より実効性の高い監督機能の保持を行っております。

#### ・経営効率化の推進

当社グループにおける事業再建基準を整備し、より迅速に事業動向を見極めるため、継続的なモニタリングの仕組みを強化するとともに、社内で定めた指標に基づき、事業の再生・撤退を迅速に判断しております。このほか、グループ全体の業務プロセスの標準化によりコスト削減をはかり、様々な観点から経営の効率化を推進しております。

### ・多彩な人材活用の強化

当社グループは、「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、様々な才能、個性、価値観を持つ多彩な人材が生き生きと活躍することができる「同魂異才」の企業集団でありたいと考えます。従来より、新卒・キャリア、性別、年齢、国籍、人種、宗教や性的指向などにこだわらず人材の確保・登用を行うとともに、多彩な人材が活躍することができ、心身ともに健康に働くことができる様々な制度や環境の整備に取り組んでまいりました。これらに加えて、社員のチャレンジを支援する取り組み、グローバルでIP軸戦略を推進する人材を育成する取り組みなどを推進するとともに、多様な働き方やあらたな働き方への対応や制度の整備などを推進しております。

### ・サステナブル活動の強化

当社グループは、「パーパス“Fun for All into the Future”」のもと、ファンとともに持続可能な社会の実現に向けたサステナブル活動を推進しております。活動の推進にあたっては、IP軸戦略のもと、ファンとともに、グループが向きあうべき社会的課題に対応したサステナブル活動を推進すべく「バンダイナムコグループサステナビリティ方針」を策定し、グループが向き合うべき社会課題として特定したマテリアリティのもと、具体的なアクションプランを推進しております。一例として、マテリアリティ「地球環境との共生」においては、社会が直面している自然環境の問題に対応すべく、エネルギー由来の二酸化炭素排出量削減目標とステップの設定を行い、主要拠点における再生可能エネルギーへの切り替え、太陽光発電の導入、アミューズメント機器の省電力化など脱炭素に向けた取り組みを進めております。

### ・積極的なIR活動

当社は、金融商品取引法および東京証券取引所の定める適時開示規則に沿って、情報開示を適時・的確に行っております。そして、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに対し経営戦略や事業方針について、明確に伝える透明性の高い企業でありたいと考えております。そのため、会社説明会や決算説明会など、代表取締役社長をはじめとした経営者自身が、個人投資家や国内外の機関投資家および証券アナリストなどに対し直接説明し、グループへの理解を深める努力をしております。

### ・積極的な株主還元策

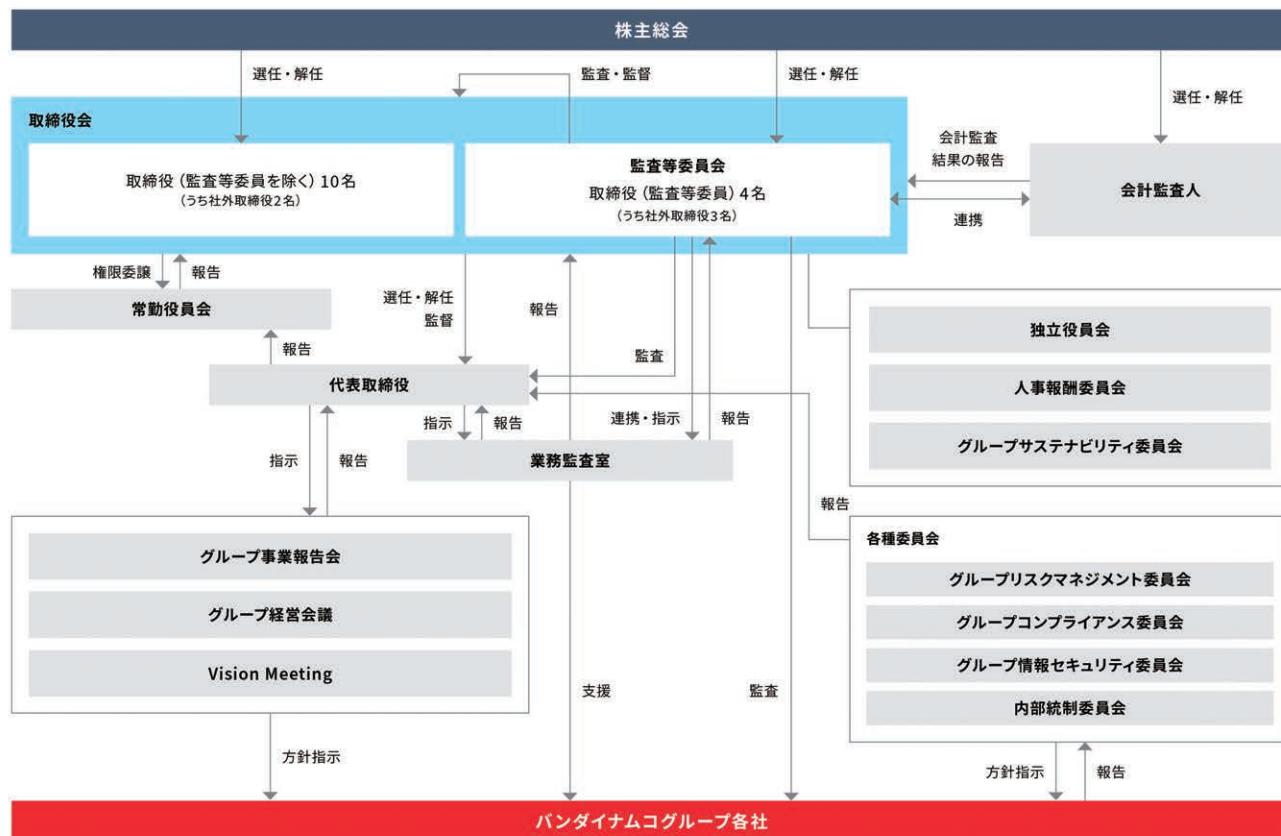
当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要施策と位置づけており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを目指しております。2025年4月にスタートした中期計画においては、経営を取り巻く環境や成長に向けた戦略投資に関する方針などを踏まえ、様々な角度から検討を行った結果、あらたな株主還元に関する基本方針を導入しております。

#### ＜あらたな株主還元に関する基本方針＞

当社グループの競争力を一層強化するとともに、株主への適正な利益還元を経営の重要施策と位置づけ、総還元性向50%以上を基本方針とする。

- ・DOE（純資産配当率）3.60%を下限とし、長期的に安定的な配当を実施する。
- ・資本コストを意識し、適宜自己株式の取得を実施する。

## 企業統治体制<ご参考>



## 買収防衛策

当社は、現在のところ買収への対応方針（買収防衛策）を導入しておりません。企業価値向上策にしたがって、経営戦略・事業戦略を遂行し、グループ企業価値を向上させることが、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益に資さない買収への本質的な対抗策であると考えます。もっとも、株主の皆さまから経営を負託された者として、今後、法令や社会の動向を注視しつつ買収提案に適切に対応する体制整備にも努めてまいります。具体的には、買収提案について、経営陣が保身をはかることなく、企業価値の向上を最優先した判断を下すため、必要に応じて独立社外取締役のみで構成された独立役員会において客観的な視点での検討を諮った上で、取締役会における十分な審議を行います。さらには、株主の皆さまの適切なご判断に資するために、十分な情報と必要な時間の確保に努めてまいります。

---

（注）本事業報告中の表示数値未満の取り扱い、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>704,942</b>
現 金 及 び 預 金	388,460
受取手形、売掛金及び契約資産	123,998
商 品 及 び 製 品	43,375
仕 掛 品	77,501
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	7,834
そ の 他	64,635
貸 倒 引 当 金	△862
<b>固 定 資 産</b>	<b>397,694</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>139,127</b>
建 物 及 び 構 築 物	28,358
アミューズメント施設・機器	16,508
土 地	48,671
そ の 他	45,589
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>31,226</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>227,340</b>
投 資 有 価 証 券	173,350
繰 延 税 金 資 産	19,673
退 職 給 付 に 係 る 資 産	11,710
そ の 他	23,578
貸 倒 引 当 金	△972
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,102,636</b>

科 目	金 額
<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 負 債</b>	<b>278,611</b>
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	98,068
未 払 法 人 税 等	40,715
契 約 負 債	28,677
役 員 賞 与 引 当 金	2,178
株 式 報 酬 引 当 金	1,415
株 式 給 付 引 当 金	1,176
そ の 他 の 引 当 金	327
そ の 他	106,051
<b>固 定 負 債</b>	<b>30,808</b>
退 職 給 付 に 係 る 負 債	6,042
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	205
そ の 他	24,560
<b>負 債 合 計</b>	<b>309,420</b>
<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>株 主 資 本</b>	<b>678,079</b>
資 本 金	10,000
資 本 剰 余 金	43,491
利 益 剰 余 金	668,802
自 己 株 式	△44,214
<b>其 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>114,774</b>
其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	85,451
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△8
土 地 再 評 価 差 額 金	△4,022
為 替 換 算 調 整 勘 定	30,769
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	2,584
<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>362</b>
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>793,216</b>
<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>1,102,636</b>

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,241,513
売上原価		746,327
売上総利益		495,185
販売費及び一般管理費		314,956
営業利益		180,229
営業外収益		
受取利息	3,390	
受取配当金	1,341	
持分法による投資利益	2,699	
その他	1,132	8,564
営業外費用		
支払利息	391	
為替差損	767	
違約金	884	
その他	280	2,323
経常利益		186,470
特別利益		
固定資産売却益	532	
投資有価証券売却益	423	
その他	302	1,257
特別損失		
減損損失	1,526	
投資有価証券評価損	487	
関係会社株式評価損	475	
その他	1,116	3,606
税金等調整前当期純利益		184,122
法人税、住民税及び事業税	54,961	
法人税等調整額	△196	54,764
当期純利益		129,358
非支配株主に帰属する当期純利益		56
親会社株主に帰属する当期純利益		129,301

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>73,934</b>
現金及び預金	49,260
営業未収入金	175
関係会社短期貸付金	1,382
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,000
未収入金	12,257
未収還付法人税等	3,188
その他	5,669
<b>固 定 資 産</b>	<b>447,109</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>36,499</b>
建物	558
構築物	0
機械及び装置	3
工具、器具及び備品	772
土地	32,914
建設仮勘定	2,250
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,664</b>
ソフトウェア	953
その他	711
<b>投資その他の資産</b>	<b>408,944</b>
投資有価証券	147,392
関係会社株式	251,125
関係会社長期貸付金	1,500
その他	8,926
<b>資 産 合 計</b>	<b>521,043</b>

科 目	金 額
<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 負 債</b>	<b>82,999</b>
関係会社短期借入金	67,905
未払金	9,415
未払法人税等	4,146
役員賞与引当金	272
株式報酬引当金	266
その他の引当金	3
その他	990
<b>固 定 負 債</b>	<b>40,838</b>
繰延税金負債	37,095
退職給付引当金	12
関係会社預り保証金	2,971
その他	758
<b>負 債 合 計</b>	<b>123,837</b>
<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>株 主 資 本</b>	<b>312,364</b>
<b>資 本 金</b>	<b>10,000</b>
<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>166,127</b>
資本準備金	2,500
その他資本剰余金	163,627
<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>180,407</b>
利益準備金	1,645
その他利益剰余金	178,761
別途積立金	10,000
繰越利益剰余金	168,761
<b>自 己 株 式</b>	<b>△44,169</b>
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>84,841</b>
その他有価証券評価差額金	84,841
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>397,206</b>
<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>521,043</b>

## 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営 業 収 益</b>		
関係会社受取配当金	65,347	
関係会社経営管理料	9,883	75,231
<b>営 業 費 用</b>		
一般管理費		10,347
<b>営 業 利 益</b>		<b>64,883</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取配当金	991	
受取賃貸料	3,275	
その他	197	4,464
<b>営 業 外 費 用</b>		
不動産賃貸費用	3,274	
その他	268	3,543
<b>経 常 利 益</b>		<b>65,805</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投資有価証券売却益	186	
関係会社株式売却益	60	247
<b>特 別 損 失</b>		
投資有価証券評価損	113	
固定資産除却損	13	127
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>65,925</b>
法人税、住民税及び事業税	△588	
法人税等調整額	1,639	1,051
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>64,874</b>

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社バンダイナムコホールディングス  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	邊	道	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	又	恭	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒	須	健	太

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バンダイナムコホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社バンダイナムコホールディングス  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	邊	道	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	又	恭	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒	須	健	太

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バンダイナムコホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

## 株式会社バンダイナムコホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 金子 秀 ㊟

監査等委員 篠田 徹 ㊟

監査等委員 桑原 聡子 ㊟

監査等委員 小宮 孝之 ㊟

(注) 監査等委員篠田徹、桑原聡子及び小宮孝之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場

## グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

東京都港区高輪三丁目13番1号 電話：03 (3442) 1111

交通

**A** 新幹線・JR線・京浜急行線 品川駅（高輪口）下車 徒歩：5分

**B** 都営地下鉄浅草線 高輪台駅（A1出口）下車 徒歩：3分



### おからだの不自由な株主さま、障がいのある株主さまへ

株主総会のご出席にあたってサポートが必要な株主さまは、当日受付インフォメーションにてお知らせ願います。ご要望に応じて、車いすのサポート、座席やお手洗いへのご案内、受付の筆談サポートなどお手伝いさせていただきますので、お気軽にお声がけください。

◎株主総会ご出席の株主さまへの土産品の配布はございませんのであらかじめご了承ください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。